

第53回（令和2年度第2回）  
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和2年11月17日（火）  
トキハ会館 5階 ローズの間

# 第53回（令和2年度第2回）大分県事業評価監視委員会

## 次 第

日時：令和2年11月17日（火）9時00分～

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

### 1. 開会の辞 9:00～

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

### 2. 対象事業説明 9:10～

(1)	事前	道路改築事業	国道212号 耶馬溪山国道路	道路建設課
(2)	再	道路改築事業	国道387号 豆生野拡幅	道路建設課
(3)	再	道路改築事業	国道387号 櫛野拡幅	道路建設課
(4)	再	竹田水害緊急治水ダム 建設事業	玉来ダム 玉来川	河川課

《休憩》 10:30～

(5)	事前	広域河川改修事業	熊崎川	河川課
(6)	再	都市計画道路事業	南立石亀川線	都市・まちづくり 推進課
(7)	報告	港湾環境整備事業	佐伯港 大入島東地区 (非公開)	港湾課

《昼食休憩》 11:40～

(8)	事前	経営体育成基盤整備事業	綱井地区	農村整備計画課
(9)	再	経営体育成基盤整備事業	奈狩江地区	農村基盤整備課
(10)	再	中山間地域総合整備事業	日出山香地区	農村基盤整備課
(11)	再	危険ため池緊急整備事業	北杵築地区	農村基盤整備課

### 3. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

# 資料目次

## 1. 総括表

(1)	対象事業総括表	P0-1 ~
(2)	庁内判定会議対象事業総括表	P0-2 ~
(3)	箇所図	P0-3 ~

## 2. 対象事業

### 土木建築部

(1)	【事前】	道路改築事業	国道212号 耶馬溪山国道路	P1-1 ~
(2)	【再】	道路改築事業	国道387号 豆生野拡幅	P2-1 ~
(3)	【再】	道路改築事業	国道387号 櫛野拡幅	P3-1 ~
(4)	【再】	竹田水害緊急治水ダム 建設事業	玉来ダム	P4-1 ~
(5)	【事前】	広域河川改修事業	熊崎川	P5-1 ~
(6)	【再】	都市計画道路事業	南立石亀川線	P6-1 ~
(7)	【報告】	港湾環境整備事業	佐伯港 大入島東地区(非公開)	P7-1 ~

### 農林水産部

(8)	【事前】	経営体育成基盤整備事業	綱井地区	P8-1 ~
(9)	【再】	経営体育成基盤整備事業	奈狩江地区	P9-1 ~
(10)	【再】	中山間地域総合整備事業	日出山香地区	P10-1 ~
(11)	【再】	危険ため池緊急整備事業	北杵築地区	P11-1 ~

# 第53回(令和2年度)大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【事前評価】土木建築部

(単位: 百万円)

番号	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画		評価結果		対応方針(案)
					事業期間	事業費	事業概要	総合評価	
1	補助	道路改築事業	国道212号 耶麻溪山園道路	中津市耶麻溪町大字大島 ～同市山園町守安	10年	45,800	L=8,500m W=7.0(12.0)m トンネル 7基 (L=215m～2,300m) 橋梁 (L=20m～161m)		事業実施
2	交付金	広域河川 改修事業	熊崎川	臼杵市大字藤河内	10年	1,886	延長 L=2,030m 掘削工V=31,000m <sup>3</sup> 築堤工V=2,000m <sup>3</sup> 護岸工A=4,200m <sup>2</sup> 橋梁工 2橋 堰 5基		事業実施

## 【事前評価】農林水産部

(単位: 百万円)

番号	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画		評価結果		対応方針(案)
					事業期間	事業費	事業概要	総合評価	
3	補助	経営体育成 基盤整備事業	綿井地区	臼杵市大字綿井 <small>臼杵市大字綿井</small>	7年	1,100	整地工 A=49.1ha 農道 L=7,700m 用水路 L=9,700m 排水路 L=5,300m 暗渠排水 A=39.6ha		事業実施

## 【再評価】土木建築部

(単位: 百万円)

番号	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価 基準	採択 年度	完成年度		B/C		R2迄		R3以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	今回	今回	前回	今年	前年	今年	前年		
1	交付金	道路改築事業	国道387号 空生野弧幅	臼田市上津江町川原	再評価後5年	H24	R8	R5	1.00	0.8	0.9	8年	6年	1,405	L=1,720m, W=5.5(7.0)m 橋梁 2橋 L=21m, 4m	事業継続
2	交付金	道路改築事業	国道387号 榑野弧幅	宇佐市院内町榑野 ～二日市	事業採択後長 期間が経過	H25	-	R7	1.24	1.5	1.3	7年	5年	501	L=1,500m, W=6.5(10.25)m	事業継続
3	補助	竹田水害 緊急治水ダム 建設事業	玉来ダム 玉来川	竹田市大字川床・志土知	再評価後5年	H3	R4	R4	1.29	8.4	5.4	30年	2年	10,090	堤高H=52m 堤長L=145m 堤体積V=183,000m <sup>3</sup>	事業継続
4	交付金	都市計画道路事業	南立石亀川線	別府市大字鶴見～火売	大幅な 計画変更 用地取得前	H29	-	R12	5,100	1.28	-	3年	10年	4,994	L=1,280m, W=6.0(16.0)m 船道橋(上下線) L=45.0m	事業継続

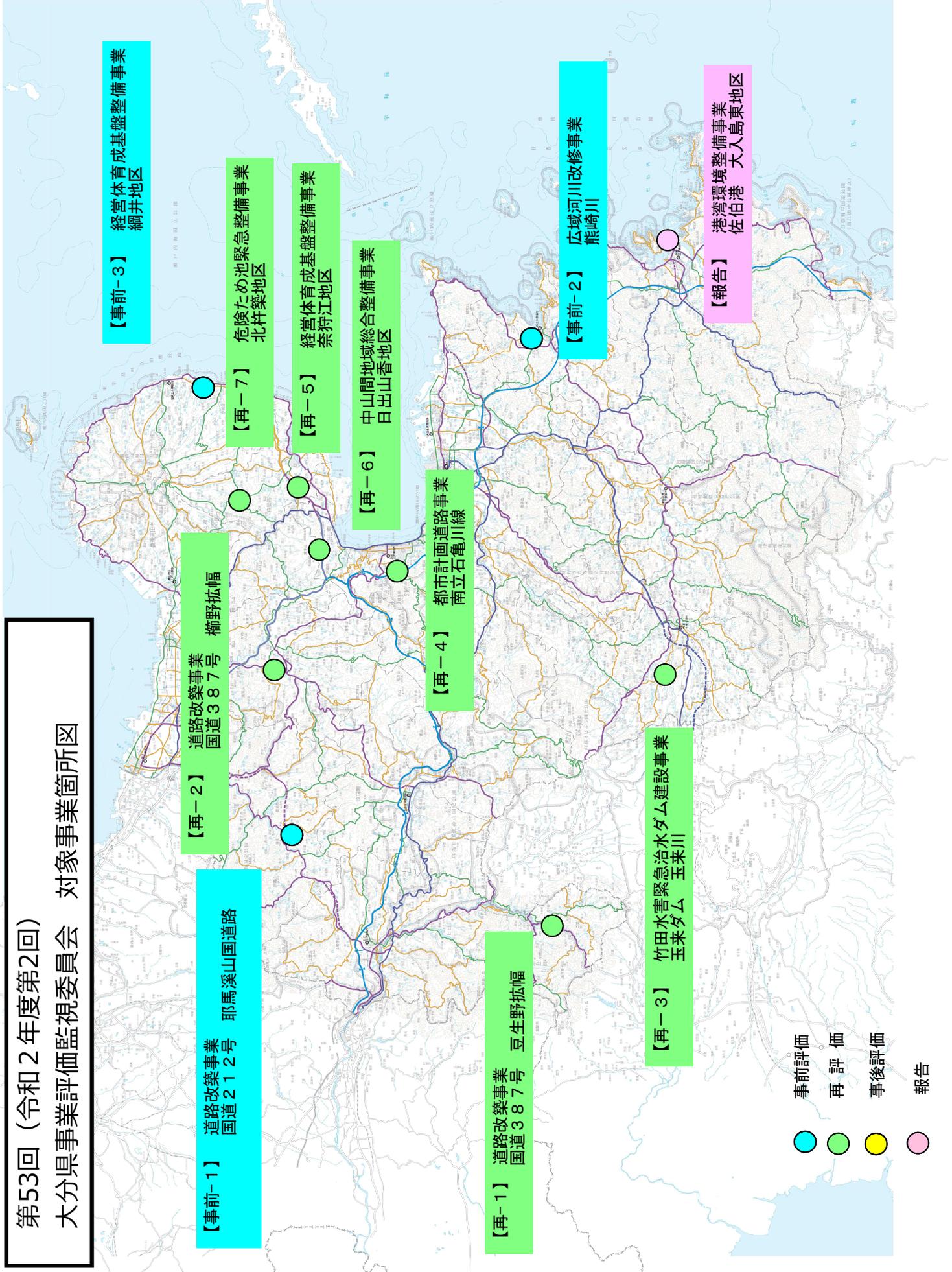
## 【再評価】農林水産部

(単位: 百万円)

番号	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価 基準	採択 年度	完成年度		B/C		R2迄		R3以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	今回	今回	前回	今年	前年	今年	前年		
5	補助	経営体育成 基盤整備事業	奈荷江地区	杵築市大字大内～ 守江	再評価後5年	H23	R5	R3	1.144	1.1	1.4	10年	3年	943	道路工 L=3,721m 橋梁 3橋 L=43.0m	事業継続
6	補助	中山間地域総合 整備事業	日出山香地区	杵築市・速見郡日出町	再評価後5年	H23	R6	R2	1.885	1.0	1.2	10年	4年	318	農業用排水施設整備 L=9,390m 堤高H=5.0ha 堤長L=21.6m 農業用排水施設整備 L=2,850m 農業用排水施設整備 L=2,850m 交通安全施設工区 L=2,850m 交通安全施設整備 L=2,850m 鳥獣侵入防止施設 L=56.044m	事業継続
7	補助	危険ため池 緊急整備事業	北杵築地区	杵築市大字船部	再評価後5年	H23	R4	R2	557	1.1	1.8	10年	2年	216	ため池改修 2箇所 排水対策1箇所 ハザードマップ作成4箇所	事業継続

# 第53回（令和2年度第2回）

## 大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



# 事前評価書

年度	令和2
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業・国道212号 耶馬溪山国道路 <small>やばけいやまくにどうろ</small>	事業主体	大分県	
所在地		中津市耶馬溪町大字大島～中津市山国町守実 <small>なかつ やばけい おおしま なかつ やまくに もりざね</small>			
事業概要	事業の目的	・自動車専用道路の整備による走行環境の改善及び通行時間の短縮			
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=8,500m(バイパス)、W=7.0(12.0)m 【道路区分】 第1種第3級 【設計速度】 V=80km/h 【計画交通量】9,400～11,700台/日(令和12年推計) 【現況幅員・交通量】 W=6.0(10.5)m 7,613～8,154台/日(平成27年道路交通センサス) 【重要構造物】トンネル7基(L=215m～2,300m)、橋梁9橋(L=20m～161m)			
	事業費	C=45,800百万円			
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(令和12年度)			
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量、調査、設計 2年目 測量、調査、設計 3年目 測量、調査、設計、用地補償、道路工事 4年目 調査、設計、用地補償、道路工事 5年目 調査、設計、道路工事 6年目 調査、設計、道路工事 7年目 調査、設計、道路工事 8年目 道路工事 9年目 道路工事 10年目 道路工事 完成			
	事業の必要性	必要性・緊急性 ・現道国道212号には、線形不良箇所(R<150m、5箇所)及び縦断勾配不良箇所(i>5%)が存在 ・災害(冠水、法面崩壊、落石)や積雪凍結による通行規制が多発しており、安全かつ円滑な交通が確保できていない ・通行止めが生じた場合、大きな迂回が必要 ・物流ルートとして重要な路線であり、交通量も増加傾向 ・当該区間の未整備により地域高規格道路の連続性が確保されていない			
	整備効果	・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化 ・線形勾配不良及び冠水、落石、積雪凍結等の現道の課題解消による信頼性の高い道路ネットワークの形成 ・新たな周遊ルートの形成による広域観光振興の支援 ・地域高規格道路中津日田道路の未整備区間の解消			
	事業手法・工法の妥当性	費用効果分析 ・費用便益比(B/C)=1.9			
	工法の妥当性	・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・バイパス案2案、現道改良1案の比較を行い、現道の課題を解消し、最も投資効果の高いルートを選定			
	コスト削減	・長大トンネル及び長大橋における幅員縮小(中央帯省略) ・アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用			
	環境等への配慮	・大分県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境の保全について適正な配慮を行っている ・トンネルが約6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている			
	事業実施環境	事業の実効性	・地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている。(令和2年6月) ・地元主催によるWEBシンポジウム開催(令和2年9月) ・平成19年から毎年、中津日田間地域高規格道路促進期成会より要望あり		
		事業の成立性	・道路法第12条に基づき事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、広域交通ネットワークの整備推進が位置づけられている ・道路局所管補助事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合		
事業の特殊性		・河川内において橋梁下部工を施工する場合は、非出水期の施工となる			
対応方針		・以上のとおり事業の必要性、事業手法・工法の妥当性が認められ、事業実施環境も整っている →本事業を実施			



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 一般国道212号 耶馬溪山国道路			
<b>総費用(A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 R3～R62  (期間の内訳)  事業期間 R3～R12  維持管理期間 R13～R62	道路建設費	完成2車線	42,260,000	
	維持管理費	補助国道	3,327,000	
		合 計		45,587,000
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間 R13～R62  (期間の内訳)  事業完了後 R13～R62	走行時間短縮便益		179,341,000	
	走行経費減少便益		16,103,000	
	交通事故減少便益		8,238,000	
	合 計		203,682,000	割引前の総便益
総費用額(C)	33,837,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	63,027,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	63,027,000 / 33,837,000 = 1.86 ≒ 1.9			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化</li> <li>・新たな周遊ルートの形成による広域観光振興の支援</li> <li>・災害等に対して信頼性の高い道路ネットワークの形成(救援活動や救急医療活動の支援)</li> <li>・地域高規格道路中津日田道路の未整備区間の解消</li> </ul>				

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 必須 優先	小項目の具体的な内容 (記載例)
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	○	線形勾配不良が存在、また冠水・法面崩壊等で交通規制が多発、安全かつ円滑な交通が確保できていない 平日交通量8,154台/日 (H27センサス)、歩行者通行量24人/12h (H17センサス)
		整備が必要な主たる理由	道路幾何構造	○	道路幅員6.0 (10.5) m 曲線半径120m (基準R≧150m)、縦断勾配6.6% (基準≦5.0%)
事業 実施環境	○費用対効果分析 (B/C) 等 ○工法の妥当性 ○コスト削減 ○環境等への配慮	緊急を要する現状の課題	緊急輸送道路、啓開ルートの状況 集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況 交通事故発生状況 通学路の指定状況 渋滞状況 関連事業との進捗調整等	○	緊急輸送道路1次ネットワーク、最優先計画ルート【ステップ1/自動車専用道路】 迂回が必要な場合は、大型車は、国道10号、国道387号、国道210号を通行し、約40km50分の迂回が必要 死傷事故が65件/10年発生、事故率が0.69件/年・km (県管理路線平均0.66件/年・km) (H21～H30)
		○整備効果	事業実施により得られる効果	○	緊急輸送道路の防災機能向上 バイパス整備により現道のリダクションを確保 道路線形不良及び路面凍結等の現道の課題箇所をバイパスにより回避し安全性が向上 主要観光地間を繋ぐ新たな周遊ルートを形成、主要観光地へのアクセスが改善 中津市と日田市を結ぶ広域ネットワークの整備により、地域産業の活性化。交流人口の増加
		費用対効果分析 (B/C) 等	費用対効果分析 (B/C) 等	○	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない 場合の理由と評価の考え方
		工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複線案の検討	○	道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用 現道幅員、バイパス案2案の3案比較を行い、最も投資効果の高いルートを選定
		コスト削減	コスト削減に向けた具体的な施策 地域材、建設副産物の有効利用	○	長大トンネル及び長大橋については中央車を省略し、コスト削減を図る コンクリート・砕石は再生資材を利用
		環境等への配慮	自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮 残土処理の状況 文化財の保護	○	大分県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し周辺環境に配慮した計画としている トンネルが6割を占め、地形変化による影響が小さい計画としている。植生は在来種を主として用いる 低騒音、低振動型の建設機械を使用する。騒音振動の予測評価に基づき必要に応じて対策を行う 土工 (法面) 部の植生を行い、防護帯等の色彩を調整し周辺景観との調和を図る 養生土は、他の他公共工事の盛土材に活用 埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る 名勝耶馬溪については回避するルートを選定
		事業の実効性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項	○	H19年から毎年、中津日田間地域高規格道路促進期成会より要望書が提出されている 中津市に事業の窓口があり、地元調整を積極的に行っている (R2.6～R2.7) 地元説明会を開催し、事業へ合意形成を図っている (R2.6～R2.7) 自然公園法、文化財保護法、河川法、砂防法等に係る調整
		事業の成立性	上位計画等との関連 事業の根拠法令・採択要件 他事業との関連	○	3県土の発展を支える道路整備 (1) 広域ネットワークの整備 大分県地域防災計画、地域強靱化計画・同アクションプランに位置付けあり 建設大臣 (現国土交通大臣) により地域高規格道路に指定 (H6.12) 道路法第12条に基づき事業を実施 道路局所管補助事務概要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 中津日田間道路で3工区 (三光本耶馬溪道路、耶馬溪道路、日田山国道路) で事業中であり、当該事業の事業化 により地域高規格道路中津日田道路の未整備区間が解消
		事業の特殊性	施工時期、期間の制限 技術的難易度	○	橋梁下部工事等の河川内工事は、非出水期 (11月～5月) の施工を要す

\* 評価項目 (小項目の細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。  
\* 「該当及び適否」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業 ・ 一般国道387号 豆生野拡幅							
	所在地・工区名	日田市上津江町川原							
	事業の目的	現道拡幅により、幅員狭小箇所ならびに線形不良箇所を解消し走行環境の改善を図るとともに、交流機能の強化による観光・林業等地域産業の支援を図る。							
	再評価基準	再評価後5年経過							
	未着工・未完了の理由	用地測量及び保安林解除手続きに時間を要したため。							
	事業採択年度	採択年度： 平成24年度	着工年度： 令和2年度						
	事業実施予定期間	当初： 平成25年度～平成30年度		変更： 平成25年度～令和8年度					
	全体事業概要	計画概要	【延長・幅員】L=1,720m、W=5.5(7.0)m						
			【道路区分】第3種第4級 【設計速度】V=40km/h 【計画交通量】1,600台/日(令和12年)						
		事業費の推移	事業進捗の状況	【重要構造物】橋梁 2橋(L=21m、49m)					
				当初計画(平成24年度)		第1回変更(平成27年度)		第2回変更(令和2年度)	
計画期間				平成25年度～平成30年度		平成25年度～令和5年度		平成25年度～令和8年度	
延長				1,540m		1,720m		1,720m	
幅員				5.5(7.0)m		5.5(7.0)m		5.5(7.0)m	
工種				数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
道路工				1,519m	1,069	1,650m	1,311	1,650m	1,311
橋梁工				21m	102	70m	578	70m	578
用地補償費	1式			127	1式	111	1式	111	
計				1,298		2,000		2,000	
変更内容・理由	事業期間の延長は、用地測量及び保安林解除手続きに時間を要したため。								
事業進捗の状況	・令和元年度末の事業進捗率は約23%(事業費ベース)、用地進捗率は約57%(面積ベース)である。								
事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要			
全体(変更)	2,000	単位:百万円							
平成26年度まで	144	144	測量・調査・設計	7%					
平成27年度	20	164	測量・調査・設計	8%					
平成28年度	55	219	測量・調査・設計	11%					
平成29年度	30	249	用地買収	12%					
平成30年度	55	304	用地買収	15%					
令和元年度	160	464	道路工、用地買収	23%					
令和2年度	131	595	道路工、用地買収	30%	再評価				
令和3年度	310	906	道路工、用地買収	45%					
令和4年度	301	1,207	道路工、橋梁工	60%					
令和5年度以降	793	2,000	道路工、橋梁工	100%					



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道387号 豆生野拡幅				
<b>総費用(A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H25～R58  (期間の内訳)  事業期間 H25～R8  維持管理期間 R9～R58	道路建設費	完成2車線	1,937,000	(残事業 1,349,000)
	維持管理費	補助国道	676,000	(残事業 676,000)
				(残事業 2,025,000)
		合 計	2,613,000	割引前の総費用
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間 R9～R58  (期間の内訳)  事業完了後 R9～R58	走行時間短縮便益		4,771,000	(残事業 4,771,000)
	走行経費減少便益		365,000	(残事業 365,000)
	交通事故減少便益		4,000	(残事業 4,000)
				(残事業 5,140,000)
			合 計	5,140,000
総費用額(C)	2,093,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	1,851,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	$\frac{1,851,000}{2,093,000} = 0.88 \approx 0.9$ $\frac{\text{残事業 } 1,851,000}{\text{残事業 } 1,433,000} = 1.29 \approx 1.3$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>日田市と熊本市を結ぶ幹線道路であるが、線形不良、幅員狭小区間の解消により走行性・安全性が向上するだけでなく、日田の林業、観光等産業活動の支援、緊急輸送時間の短縮等の効果が期待できる。</li> <li>本事業区間が、災害・事故等により通行不能となった場合、30.5kmの迂回が必要となる。道路構造の安全性を高めることにより、林業・観光産業への影響もさることながら本事業区間より熊本県側で生活する川原集落の生活への影響を未然に防ぐ効果が期待できる。</li> </ul>				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性 整備が必要な主な理由 緊急を要する現状の課題	○必要となる理由 現状の課題	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	・大型車混入率が高いうえ、未改良で幅員が狭く線形不良のため車両の円滑な通行及び割合に支障が生じている（変更なし） （前々回）平日交通量1,168台/日（H22セパ）、歩行者数3・自転車数1人/12h（H17セパ） （前回）平日交通量1,226台/日（H27.7.15実測）、歩行者数0・自転車数1人/12h（H27.7.15実測） （今回）平日交通量1,384台/日（R02.6.23実測）、歩行者数0・自転車数1人/12h（H27.7.15実測） 幅員狭小：最小幅員4.5m<計画幅員5.5(7.0)m（変更なし） 曲線半径：最小半径R=60m未満7箇所（基準V=40km/h, R≥60m）（変更なし）
			道路幾何構造	■	■	・緊急輸送道路2次ネットワーク・優先啓開ルート【ステップII】（変更なし） ・迂回が必要な場合は、県道天瀬阿蘇線～県道阿蘇公園菊池線を通行し、約30.5kmの迂回が必要（変更なし） ・令和2年7月豪雨で通行止めが発生 （前回）死傷事故が2件/5年発生（H21～H25）、 （今回）死傷事故が2件/10年発生（H21～H30）、 事故率0.11件/年・km（県管理路線0.66件/年・km）（H21～H30）
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析 ○工法の妥当性 ○コスト削減 ○環境等への配慮	費用対効果分析(B/C)等 関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討 コスト削減に向けた具体的施策 地域材・建設副産物の有効利用 自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮 残土処理の状況 文化財の保護	通学路の指定状況	■	■	・起点部にスクーパバス停があり、改良区間は通行経路に含まれている（変更なし）
			渋滞状況	□	□	・川原橋の整備を本事業区間に変更追加（前回再評価）したため、別途関連事業なし（変更なし）
			関連事業との進捗調整等	■	■	・緊急輸送道路の整備により防災機能向上（変更なし）
			○整備効果	■	■	・車道幅員の拡幅・線形改良により交通事故対策による効果向上（変更なし）
			都市空間整備に係る効果	□	□	・菊池温泉やフィッシングパーク・オートボリス等の観光地へのアクセス向上（変更なし）
			ネットワーク整備に係る効果	■	■	・日田市街地と熊本県菊池市を結ぶ広域ネットワークの整備による交流人口の増加（変更なし）
			小規模集落対策に係る効果	■	■	・路線の整備により、速やかな医療・福祉サービスの提供（変更なし）
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	■	■	・地域の避難場所である川原生活改善センターへのアクセス向上（変更なし）
			費用対効果分析(B/C)等	■	■	（前回）B/C=0.8 （今回）B/C=0.9（残事業B/C=1.3） 計画交通量、便益、事業費の変動による
			関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	■	■	・道路法、河川法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし） ・詳細設計成果に基づき当初ルートの特査・見直しを行い、最も経済的かつ最適なルートを選定している
事業の実効性	○事業の協働性 市町村の協働性 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	・上津江地区振興協議会から整備促進の要望が出ており、地域住民も非常に協力的である（変更なし） ・日田市上津江振興局及び地元関係者でつくる国道387号改良促進協議会が、地元調整を積極的に進めている（変更なし）
			地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	・地元説明会を実施し、事業に対する地域の同意は概ね得られている（変更なし）
			法令等に基づく調整事項	■	■	・森林法（保安林）については関係機関と調整を行う（変更なし）
			都市計画	□	□	・河川法、砂防法について関係機関（国土交通省、大分県）と調整を行う（変更なし）
			上位計画等との関連	■	■	3. 県土の発展を支える道路整備 (2) 地域ネットワークの整備 ・大規模災害時の緊急輸送路として指定（日田市地域防災計画）（変更なし）
			事業の根拠法令・採択要件	■	■	・道路法第12条に基づき事業を実施（変更なし）
			地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし） （別途関連事業なし）
			事業の実効性	■	■	・橋梁下部工の施工時期は、非出水期（11月～5月）となる（変更なし）
			○事業の特殊性	■	■	・橋梁下部工の施工時期は、非出水期（11月～5月）となる（変更なし）
			技術的難易度	■	■	・橋梁下部工の施工時期は、非出水期（11月～5月）となる（変更なし）

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

## 再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 一般国道387号 榑野拡幅					
所在地・工区名		宇佐市院内町榑野 ～ 宇佐市院内町二日市					
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道の拡幅による走行環境の改善</li> <li>・歩道整備による、歩行者等の交通安全性の向上</li> </ul>					
再評価基準		事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業					
未着工・未完了の理由		用地取得に時間を要しているため。					
事業採択年度		採択年度： 平成25年度		着工年度： 平成29年度			
事業実施予定期間		当初：平成26年度～令和2年度		変更：平成26年度～令和7年度			
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】L=1,500m W=6.5(10.25)m					
		【道路区分】第3種第2級 【設計速度】V=50km/h 【計画交通量】5,100～9,000台/日(令和12年)					
		【重要構造物】なし					
			当初計画(平成25年度)		第1回変更(令和2年度)		
		計画期間	平成26年度～令和2年度		平成26年度～令和7年度		
		延長	L=1,500m		L=1,500m		
		幅員	W=6.5(10.25)m		W=6.5(10.25)m		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		道路工	1,500m	350	1,500m	450	
		用地補償費	1式	540	1式	660	
測定等	1式	40	1式	40			
計		930		1,150			
変更内容・理由		・事業期間の延長は、用地取得難航によるもの。					
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和元年度末の事業進捗率は約49%(事業費ベース)であり、用地取得率は約61%(面積ベース)である。					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(変更)	1,150	単位:百万円			
		平成26年度	33	33	測量・調査・設計	2.9%	
		平成27年度	23	56	測量・調査・設計、用地買収	4.9%	
		平成28年度	116	172	用地買収、道路工事	15.0%	
		平成29年度	208	380	用地買収、道路工事	33.0%	
		平成30年度	85	465	用地買収、道路工事	40.4%	
		令和元年度	94	559	用地買収、道路工事	48.6%	
		令和2年度	90	649	用地買収、道路工事	56.4%	再評価
令和3年度	100	749	用地買収	65.1%			
令和4年度	100	849	用地買収	73.8%			
令和5年度以降	301	1,150	用地買収、道路工事	100.0%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月に、東九州自動車道の分県内が全線開通。</li> <li>平成29年3月に、東九州自動車道の稚田南IC～豊前ICが開通し、大分県と北九州方面が高速道路で直結。</li> <li>平成30年度末に終点側の一部区間(延長376m)が開通。</li> <li>令和元年度末に終点側の一部区間(延長200m)が開通。</li> <li>令和2年度末に終点側の一部区間(延長60m)が開通見込み。</li> <li>交通量:平成25年度事前評価(交通量調査:自動車類10,550台/日, 歩行者・自転車13人/12h) 令和2年度再評価(交通量調査:自動車類10,716台/日, 歩行者・自転車8人/12h)</li> <li>国道212号の被災・通行止(平成24年7月, 平成29年7月九州北部豪雨)、国道210号・大分道の被災・通行止(令和2年7月九州豪雨)において、並行する国道387号が代替機能を果たし、重要性が高まっている。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。</li> <li>【要望書の受理状況(前回再評価以降)】 宇佐市(令和2年度)</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は、平日交通量が10,716台/日と多いにもかかわらず、車道部は全幅5.5m程度で、第3種第2級の必要幅員6.5mが確保されておらず、大型車の離合に支障が生じている。</li> <li>歩道が未整備で路肩も狭いため、歩行者等の安全が確保されていない。</li> <li>死傷事故が9件/10年発生している(うち死亡事故2件)。</li> </ul>		
	整備効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>交通事故対策 最小幅員W=5.5mを解消し、走行環境の改善するとともに、歩道W=2.5mを設置することで、走行安全性の向上を図る。</li> <li>防災対策 緊急輸送道路(1次ネットワーク)の整備による防災機能向上</li> <li>広域ネットワークの整備 宇佐市中心部と玖珠町を結ぶ広域ネットワークの整備による交流人口の増加</li> <li>地域ネットワークの整備 日常生活圏中心都市と旧市町村を連絡する道路の整備(宇佐市⇄旧院内町・旧安心院町) 救急医療・消防のアクセス向上(旧院内町・旧安心院町⇄2次救急佐藤第一病院) 旅行速度が34.5km/hから50km/hへ改善 幹線道路へのアクセス向上(国道10号、国道500号、山香院内線) 生産物輸送の向上(事業区間の北側沿線に産業拠点が分布しており、材料の搬入、製造品の搬出等の主要ルート) ※下栲田工業団地、香下工業団地等→玖珠町(玖珠IC)、熊本方面</li> <li>ツーリズムの振興 観光地へのアクセス向上(宇佐神宮、岳切渓谷)</li> </ol>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時
			1.5	1.3
	費用便益の分析	前回:総費用C= 9.3億円、総便益B=13.6億円 ⇒ B/C=1.5 今回:総費用C=13.6億円、総便益B=17.5億円 ⇒ B/C=1.3  ・総費用の増は、事業費の増及び事業期間の延期に伴うものであり、総便益の増は、最新の交通量推計結果を用いたことによるものである。		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。</li> <li>複数のルートと比較検討した結果、最も地形改変量の少なく、経済的な案を採用。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。</li> <li>コンクリート・砕石は再生資材を利用</li> </ul>		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な土地の改変はなく、低騒音低振動の施工機械を採用し、振動騒音対策を実施。</li> <li>発生土については可能な限り現場内流用し、余剰土については他の公共工事に有効活用するなど自然環境負荷の軽減に努める。</li> <li>埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る。</li> </ul>		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得の遅れが生じてはいるが、地権者も含めた関係住民と共に、意見交換会を開催しており、地権者や地元住民からは概ね事業への同意をいただいている。</li> <li>地元より要望書が提出されており、地元の事業への期待は大きい。</li> <li>宇佐市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路法第12条に基づき事業を実施。</li> <li>「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、地域ネットワークの整備として事業推進が位置づけられている。</li> <li>社会資本整備総合交付金事業の採択基準に基づき事業を実施。</li> </ul>		
	事業の特殊性	土地の改変の少ない現道拡幅を基本としており、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない。		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>本区間は線形不良(平面・縦断)、幅員狭小、歩道不備等による安全性、物流円滑化、緊急輸送機能に課題があり、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。</li> </ul>		



様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道387号 櫛野拡幅				
<b>総費用 (A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H26～R53  (期間の内訳)  事業期間 H26～R7  維持管理期間 R4～R53	道路建設費	完成2車線	1,131,000	(残事業 490,000)
	維持管理費	補助国道	564,000	(残事業 564,000)
				(残事業 1,055,000)
		合 計	1,695,000	割引前の総費用
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間 R4～R53  (期間の内訳)  部分供用後 R4～R7  事業完了後 R8～R53	走行時間短縮便益		3,909,000	(残事業 3,909,000)
	走行経費減少便益		309,000	(残事業 309,000)
	交通事故減少便益		12,000	(残事業 12,000)
				(残事業 4,230,000)
	合 計		4,230,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	1,360,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 654,000)		
総便益額 (B)	1,748,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 1,748,000)		
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{1,748,000}{1,360,000} = 1.29 \approx 1.3$ $\frac{\text{残事業 } 1,748,000}{\text{残事業 } 654,000} = 2.67 \approx 2.7$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路の整備による防災機能向上</li> <li>・宇佐市中心部と玖珠町を結ぶ広域ネットワークの整備による交流人口の増加</li> <li>・観光地へのアクセス強化に伴うツーリズム振興</li> </ul>				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の必要性	○必要性・緊急性 整備が必要な主たる理由 緊急を要する現状の課題	現状の課題から事業が必要な主たる理由 路線状況	道路幾何構造	■	■	道路幅員5.5m、歩道未設置で路肩幅0~0.5mと狭小(変更なし)
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況 集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況 交通事故発生状況	■	■	緊急輸送道路1次ネットワーク、啓開ルート【ステップⅢ】 通行止め時は、市道、県道山香院内線、国道500号を經由し13.1km、約16分の迂回が必要(変更なし) (前回)平日交通量10,550台/日、歩行者数7人/12h、自転車数37人/12h (H25.02.08実測) (今回)平日交通量10,716台/日、歩行者数7人/12h、自転車数52人/12h (R02.06.16実測)
			関連事業との進捗調整等	■	■	関係調整状況
			事業実施により得られる効果	■	■	防災・減災対策に係る効果 交通安全対策に係る効果 都市空間整備に係る効果 ツーリズム支援に係る効果 ネットワーク整備に係る効果 小規模集落対策に係る効果
			○整備効果	■	■	当該区間に歩道がないため、国道に平行する生活道路を通行している。(院内北部小学校、院内中部小学校)。(変更なし)
			○費用対効果分析	■	■	緊急輸送道路(1次ネットワーク)の防災機能向上(変更なし)
			○工法の妥当性	■	■	車道の拡幅による走行環境の改善。歩道整備による歩行者等の交通安全性の向上(変更なし)
			○コスト削減	■	■	宇佐神宮や岳切渓谷**等の観光地へのアクセス向上(変更なし) *国宝、重要文化財(国指定)、史跡(国指定)、天然記念物(国指定) **那馬日田彦彦山国定公園内、宇佐市と玖珠町や小国町(熊本県)を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加。旅行速度が34.5km/hから60km/hへ改善。(変更なし)
			○環境等への配慮	■	■	路線の整備により、速やかな保健康・福祉サービスの提供(変更なし)
			○事業の実効性	■	■	事前評価時に要望書4件(H25.11宇佐市内町二日市自行政区、ほか)、市政相談カード1件の提出あり。その後継続して(年一)、宇佐市より要望書の提出あり(変更なし) 宇佐市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている(変更なし) 地権者も含めた関係住民と共に、意見交換会を開催している(変更なし) 文化財保護法、土壌汚染対策等に係る調整事項(変更なし)
事業実施環境	○事業の実効性 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項 上位計画等との関連	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連	3. 県土の発展を支える道路整備 (2) 地域ネットワークの整備 大分県地域強靱化計画(地域強靱化の推進方針)：(5) 交通・物流・国道の整備促進 柳野地区から院内北部小学校避難所、二日市地区から院内中学校避難所までのルート	■	■	交通安全指定道路3号基進該区間(付近に院内北部小学校がある)(変更なし) 道路法第12条に基づき事業を実施(変更なし) 社会資本整備総合交付金交付事業内容、採択基準の要件に適合(変更なし)
			○事業の成立性	■	■	県土の発展を支える道路整備 (2) 地域ネットワークの整備 大分県地域強靱化計画(地域強靱化の推進方針)：(5) 交通・物流・国道の整備促進 柳野地区から院内北部小学校避難所、二日市地区から院内中学校避難所までのルート
			○事業の特殊性	■	■	交通安全指定道路3号基進該区間(付近に院内北部小学校がある)(変更なし) 道路法第12条に基づき事業を実施(変更なし) 社会資本整備総合交付金交付事業内容、採択基準の要件に適合(変更なし)
			○事業の実効性	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連
			○事業の実効性	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連
			○事業の実効性	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連
			○事業の実効性	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連
			○事業の実効性	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連
			○事業の実効性	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連
			○事業の実効性	■	■	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項 都市計画等との関連

\* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

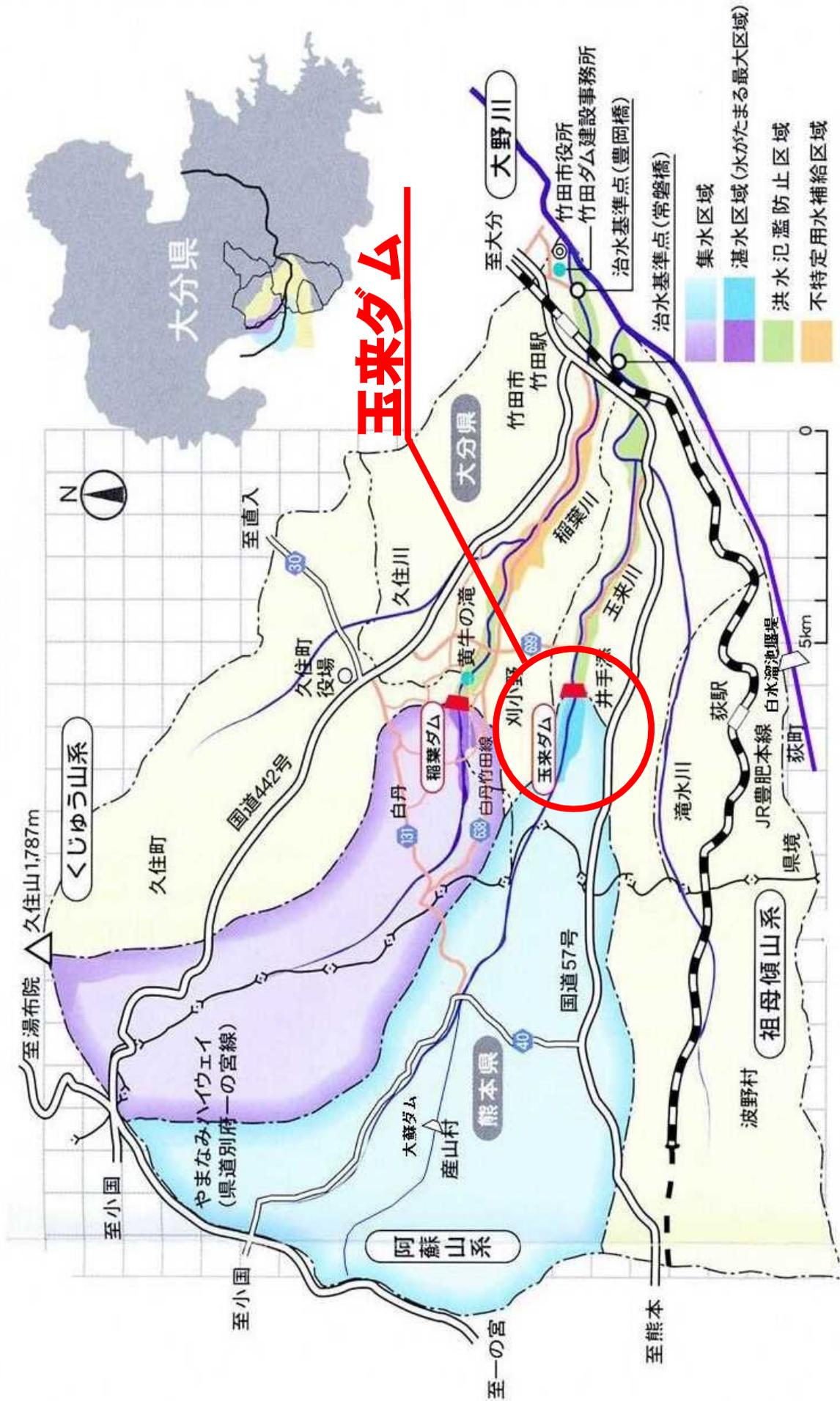
事業名・路線河川港地区名等		竹田水害緊急治水ダム建設事業・玉来ダム(玉来川)						
所在地・工区名		大分県竹田市大字川床・志土知						
事業の目的		玉来川上流にダムを建設し、洪水時の流水を一時貯留し洪水調整を行うことにより、ダム下流域の沿川住民の生命・財産を守るとともに、民生安定を図ることを目的とする。						
再評価基準		再評価後5年未完成						
未着工・未完了の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム建設地は阿蘇火砕流地帯であり多種多様な地質が分布しており、調査や工法の検討に多くの時間を要した。</li> <li>・基礎掘削において、岩盤が想定と異なる状態であったため対応を要したが、計画どおり令和4年度に事業完了できる見込みである。</li> </ul>						
事業採択年度		平成3年度			着工年度：平成25年度			
事業実施予定期間		当初：平成3年度～平成20年代半ば			変更：平成3年度～令和4年度			
事業の概要	計画概要	・ダム形式 重力式コンクリートダム(流水型) ・堤高H=52m ・堤頂長L=145m ・堤体積V=183千m <sup>3</sup>						
			当初計画		前回計画(H27)		今回計画(R02)	
		計画期間	H3～H20年代半ば		H3～R4		H3～R4	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		工事費	1式	11,015	1式	17,658	1式	23,675
		用補・補工	1式	1,610	1式	537	1式	766
		測量・試験費等	1式	4,675	1式	5,805	1式	6,559
		計		17,300		24,000		31,000
			変更内容・理由	全体事業費の増【240億円→310億円】 前回計画(H27)等は設計段階での事業費算出であり、これまでの物価変動や玉来ダム本体工事着手後(H29)に発生した複雑な地質等への対応に伴う事業費変更を行う。 ①物価上昇等に伴う変更(物価上昇、消費税等) ②施工条件の見直しによる変更 ・最新の水理地質の把握及び解析等に基づく止水対策工の変更 ・掘削後に判明した亀裂により強度不足となる基礎岩盤への対応 等				
事業費の推移	事業進捗の状況	・平成29年本体工事に着手し、現在主にダム本体コンクリート打設を進めながら、環境調査等を実施している。 ＊令和元年度末の事業費換算進捗率=56%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要
		全体	31,000	単位：百万円				
		H27年度まで	6,229	6,229	測量、設計	用補、工事	20.1	
		H28	1,180	7,409	設計、用補	工事	23.9	
		H29	1,980	9,389	設計、用補	工事	30.3	
		H30	3,410	12,799	設計、用補	工事	41.3	
		R01	4,493	17,292	設計、用補	工事	55.8	
		R02	3,618	20,910	設計、用補	工事	67.5	
		R03	5,045	25,955	設計、用補	工事	83.7	
R04	5,045	31,000	設計	工事	100.0			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	<p>◆社会状況については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水害リスクの減少による生活・生産基盤の安定化により、約30年間で3度も(S57、H2、H24)大水害を経験した竹田市民に精神面での安全・安心を与え、地域社会の安定化、地域文化の振興が期待される。</li> <li>ダム検証により2年間の事業中断後に被災し、ダムの必要性が再認識された。</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年に玉来ダム対策委員会が設立(H23年度に玉来ダム対策協議会に改名)されてからは、国、県等に要望がなされており地元の熱意が感じられる。</li> <li>ダム早期完成を求める竹田市民の1万1千人の署名(H24.10)など地元や竹田市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆必要性、緊急性については下記のとおりであり、前回評価時からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 平成2年7月洪水の同規模降雨に対して、竹田市民の安全・安心を守る。</li> <li>緊急性 平成24年7月に再度災害が発生したことから、ダム建設の緊急性は非常に高い。</li> </ul>			
	整備効果	<p>◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <p>ダムにより水害リスクが減少し下記のような整備効果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害の減少 竹田市街地等ダム下流の浸水被害(床上331戸、床下69戸)が減少することにより、沿川住民の生命や財産が保全されるとともに、護岸崩壊や道路損壊等の公共施設災害が減少する。</li> <li>公共サービスの向上 沿川のグランツ竹田、医師会病院、商業施設等の水害リスクが減少することにより、生活や利便性等の向上が図られる。</li> <li>生産の拡大 ダム下流域沿川の農地等324haの浸水被害を軽減し、農業生産基盤の安定が図られる。道路、鉄道等の浸水被害が減少し、安定的な物流が確保される。</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	H3 事業採択時	H27 再評価時	今回 再評価時
		費用便益の分析	-	8.4	5.4
	工法の妥当性	<p>◆費用便益費(B/C)は5.4であり、事業の効果は大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。</li> <li>複数案検討した結果、最適案の現計画を採用している。(工法比較)</li> <li>貯水池止水対策工において、堤体基礎掘削の結果、当初想定より亀裂が多く、グラウチングの試験施工を実施したところ、カーテングラウチングの施工が不可能であることが判明したため、工法について再検討した結果、カーテングラウチングと補助止水対策工を組み合わせた工法を採用することにより、表面遮水工と比較し大幅なコスト削減を図ることができた。</li> </ul>			
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>副ダム越流部のステンレスライニングについて、模型実験や他ダムの事例を参考に超高強度補強繊維コンクリートパネルへ変更することによりコスト削減を図った。</li> <li>貯水池止水対策工のカーテングラウチング工について、詳細な地質把握に伴う止水ラインの変更により、ボーリング延長やグラウチングトンネル延長の減によるコスト削減が図られた。</li> </ul>			
	環境等への配慮	<p>◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な動植物(フクロウ・クマカ・トノサマカエル・ミヤマコズビ等)の変化に対し、移植やモニタリングを実施し監視に努めている。</li> <li>工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法で実施する。</li> <li>石積等極力周辺の景観に配慮した工法検討を行っている。(山林の保全など)</li> <li>残土は事業地内での流用を努めるとともに、ほ場整備事業と連携することにより有効活用を努めている。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<p>◆事業の実行性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H25.12補償基準妥結から用地買収を実施し、地元の協力もあり事業進捗への影響はない。(全体:約99%、本体工関連部:約100% ※R01年度末現在)</li> <li>工事区間内に法令による規制は無い。環境影響評価法等の対象規模ではないが影響予測を行い保全処置等を実施している</li> </ul>			
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上位計画「安心・活力・発展プラン2015」「おおいだ土木未来プラン2015」に基づき実施している。</li> <li>河川法による「大野川上流圏域河川整備計画」「ダム工事に関する全体計画」に基づき実施している。</li> <li>ダム建設と合わせて計画された河川改修については事業完了済み。(平成9年)</li> </ul>			
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フクロウの生息地域であるため、最も影響に過敏となる繁殖期(3月~6月)の夜間工事を避けるなど、工事工程の調整等に努めている。</li> <li>ダムの基礎岩盤になる火砕流堆積物は強度や遮水性に課題があるが、造成アバットメントや貯水池カーテングラウチング等の採用により適応している。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	<p>・継続</p>			
	理由	<p>平成22年9月28日国土交通大臣によるダム検証に係る検討要請を受け、平成23年10月27日に国土交通省より「継続」の決定方針がなされた。その後事業推進をしている最中、平成24年水害にて再度甚大な被害が生じた。</p> <p>このため地元などからのダム事業に対する期待は大きく、現在はダム本体建設工事(H29)に着手し、コンクリートの打設を進めており、事業進捗は順調である。</p> <p>物価上昇や複雑な地質への対応等により事業費は増額になっているものの、激甚化する豪雨等に備え、「事業継続」とする。</p>			

# 事業箇所位置図



# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		竹田水害緊急治水ダム建設事業・玉来ダム		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	
投資期間 H3~R54	河川改修費	1/80	4,460,000	
	維持管理費		2,885,000	
	ダム建設費		28,536,000	
	合 計		35,881,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H3~R54	家屋被害額		126,390,000	治水合計:315,404,000千円
	家庭用品被害額		27,412,000	
	事業所償却被害額		5,508,000	
	事業所在庫被害額		3,318,000	
	農漁家償却被害額		1,238,000	
	農漁家在庫被害額		662,000	
	公共土木施設等被害額		133,196,000	
	農作物被害額		760,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		16,920,000	
	残存価値		24,253,000	
合 計		339,657,000	割引前の総便益	
総費用額(C)	49,300,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	267,734,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	267,734,000 / 49,300,000 = 5.43 ≒ 5.4			
<p>○費用便益算定に当たっての考え方(ダム事業に河川改修事業を含める理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和57年の水害を受け昭和59年度より着工し、河川改修を始めた。改修中の平成2年に再度大水害が発生し、翌年の平成3年度に河川改修済み断面を考慮し過不足分の流量分をダム計画として国に採択され、当事業はダム+河川改修にて治水対策を行うよう計画し総費用として河川改修費用を含めたものとなっている。なお、昭和59年度~平成2年度までの費用便益は計上していない。</li> </ul> <p>○貨幣価値換算して便益額を算出した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均被害額については、整備目標としている80年に1回の洪水のみならず、5年・10年・20年・30年・50年に1回の割合で発生する洪水に対して発生回数を設定し便益を算定している。</li> </ul> <p>○事業実施に当たっての地元の状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年9月に国土交通大臣からの要請によりダム検証を実施し、3回にわたる検討の場会議・パブリックコメント及び関係地方公共団体の長からダム事業の継続促進を強く熱望されている。</li> <li>・ダム早期完成を求める竹田市民の1万1千人の署名(H24.10)にて県に要望するなど、地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。</li> </ul> <p>(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害によって生じる人的被害と直接的または間接的な資産被害を軽減することによって生じる所得の増加が期待でき、社会経済活動を支える安全基盤として重要である。</li> <li>・治水事業は物的被害や人的被害を防止するだけでなく、「水害が発生したら大きな被害に遭うかもしれない」という不確実な状態に対して感じる不安を取り除く効果が期待できる。</li> <li>・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益</li> </ul>				

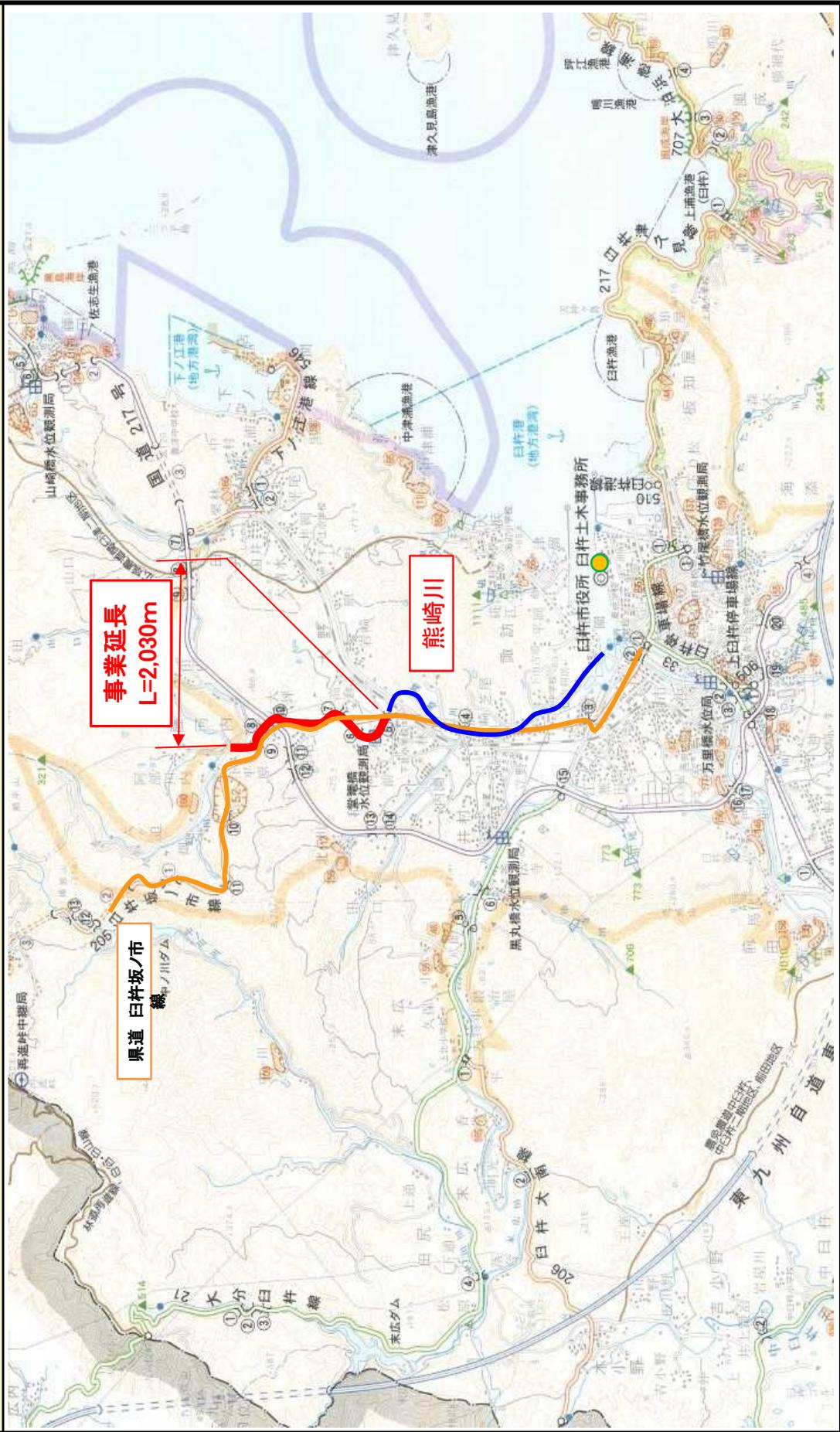


# 事前評価書

年度	2
整理番号	

事業名・路線名等		コウイキカセン カインシュウ 広域河川改修事業 二級河川	クマサキ 熊崎川水系	クマサキ 熊崎川	事業主体	大分県
所在地		臼杵市大字藤河内				
事業概要	事業の目的	・二級河川熊崎川は、平成5年9月出水、平成10年9月出水等、近年では平成23年9月、平成29年9月出水など浸水被害が頻発している。背後地の家屋や県道の再度浸水被害の防止を図る為、河道拡幅、築堤、橋梁の改築等により流下能力を確保し、浸水被害の防止を図る。				
	事業内容	事業延長 L=2,030m 掘削工V=31,000m <sup>3</sup> 、築堤工V=2,000m <sup>3</sup> 、護岸工A=4,200m <sup>2</sup> 橋梁工 2基、堰 5基 測量及び試験費、用地補償 1式				
	事業費	C=1,886百万円				
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(令和12年度)				
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量及び河道設計 2年目 橋梁設計、可動堰設計、用地測量及び用地買収 3年目 河道拡幅、橋梁設計、可動堰設計、用地測量及び用地買収 4年目～10年目 河道拡幅・橋梁・堰・設計・用地補償				
事業の必要性	必要性・緊急性	・慢性的な浸水被害が発生していることに加えて、現況の治水安全度は1/5確率年以下と低く、家屋の再度浸水防止及び県道臼杵坂ノ市線の冠水による熊崎川沿川の通行止めを避けるため、早期の河川改修が必要である。				
	整備効果	・本事業区間内では、概ね2～5年確率洪水程度の流下能力しかなく、近年では平成23年・平成29年出水などによって浸水被害が頻発しているような状況である。今後、過去の発生洪水と同規模程度の出水における浸水被害の防止又は軽減を図って行くため、河川整備計画の目標規模を概ね30年確率洪水とした改修を実施していきたい。				
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	・総費用C=18.13億円、総便益B=21.52億円⇒B/C=1.2				
	工法の妥当性	・従来の河川法線に沿った河川改修計画としている。 ・橋梁、固定堰などの治水上支障となる構造物の改築。				
	コスト縮減	・可能な限り家屋や用地買収を抑えた計画とし、全体事業費を縮減している。				
	環境等への配慮	・現況の滞筋や瀬淵については極力保全する。 ・水際、水辺環境の多様性の創出を行う。				
事業実施環境	事業の実効性	・浸水被害が慢性的に発生している状況であり、地元から早急な浸水対策を望まれている。 ・地元から要望書が提出されており、協力的である。				
	事業の成立性	・二級水系熊崎川河川整備基本方針(策定中) ・熊崎川 河川整備計画(策定中) ・「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～ ・おおいた土木未来プラン2015(改訂):大分県土木建築部長期計画 ・河川法第十六条、第十六条の二				
	事業の特殊性	・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。				
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。				

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 二級河川熊崎川水系熊崎川				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 R3～R62  (期間の内訳)  事業期間 R3～R12  維持管理期間 R13～R62	河川改修費	1/30	1,993,000	(用地・テスト含む)
	維持管理費		546,000	
	合 計		2,539,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R4～R62  (期間の内訳)  事業完了まで R3～R12  事業完了後 R13～R62	家屋被害額		1,256,000	
	家庭用品被害額		742,000	
	事業所償却被害額		119,000	
	事業所在庫被害額		41,000	
	農漁家償却被害額		1,000	
	農漁家在庫被害額		273	
	公共土木施設等被害額		3,656,000	
	農作物被害額		108,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		482,000	
	残存価値		1,665,720	
	合 計		8,070,992	割引前の総便益
総費用額 (C)	1,813,169	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	2,152,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	2,152,000	／	1,813,169	= 1.18 ≒ 1.2
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・緊急輸送道路・避難経路の浸水被害防止による地域の安全性向上 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。  
 算定根拠 治水経済マニュアル(国土交通省水管理・国土保全局)による

河川改修事業 事前評価子チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 必須	優先	小項目の具体的な内容		
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○		慢性的な過去の出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守り、県道の浸水被害を防ぐ		
		緊急を要する現状の課題	災害発生時の影響	重要な公共的施設 災害時要配慮者関連施設 地域防災拠点・避難場所・避難経路等	○		県道臼杵坂ノ市線・国道217号(緊急輸送道路)、市道臼杵坂ノ市線 有料老人ホームいごち良好	
			観光・地域振興	NPO、学校等 まちづくり、地域づくり等	○		県道臼杵坂ノ市線、国道217号、市道臼杵坂ノ市線の浸水、大坪公民館	
			過去の災害履歴	浸水頻度 人家等浸水実績 浸水面積実績	○		特になし 特になし	
			関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	○		近年では、平成23、29年と相次いで大規模な浸水被害が発生	
			○整備効果	浸水被害軽減戸数	○			9戸(床上4戸、床下5戸) H29.9
				浸水被害軽減面積	○			宅地0.25ha、田畑等11.22ha H29.9
				災害時要配慮者関連施設	○			大坪公民館
			事業実施により得られる効果	地域防災拠点・避難場所・避難経路等	○			県道臼杵坂ノ市線・国道217号(緊急輸送道路)、市道臼杵坂ノ市線の冠水、大坪公民館の浸水被害軽減
			事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析(B/O等)	費用便益分析(B/O)	費用便益分析(B/O)	○	
関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	○				適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用		
○コスト削減	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討		○		左岸・右岸の幅幅案の比較検討し、右岸の道路、既設護岸を残置し、田畑である左岸側を幅幅・築堤する案を採用		
	コスト削減に向けた工種・工法	コスト削減に向けた工種・工法		○		家屋移転を可能な限り避け、片岸幅幅により断面確保を行う。新技術、新工法の積極的活用及び発生残土の他事業での有効活用により一層コスト削減に努める。		
○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等		○		特になし		
	自然環境への配慮	環境調査等		○		既存の生態系に配慮し、自然環境に影響の少ない計画とする。		
	周辺の住環境への配慮	多自然川づくりとして現況河川との関係等		○		滞溺、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う。		
	景観への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等		○		住宅地と隣接する区間については、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う。		
	残土処理の状況	景勝地や観光資源との関係等		○		特になし		
	文化財の保護	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮		○		現地で発生する掘削土砂の再利用、並びに他事業への流用土で残土発生量の低減に努める。		
事業実施 環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	文化財等の調査及び保護	○		事業箇所の埋蔵文化財分布状況等の確認を行い、必要であれば関係機関と協議を行う。		
		市町村の協力体制	地元の協力体制・要望	○		下流区間に引き続き、河川整備に強い要望あり。		
	○事業の成立性	用地取得の難易度	市町村の協力体制・要望	○		臼杵市役所については地元調整・用地交渉に対して協力的。		
		法令等に基づく調整事項	用地取得の難易度	○		地元同意は概ね取れている。		
	○事業の特殊性	上位計画等との関連	法令等に基づく関係機関協議等	○		土壌汚染対策法、建設リサイクル法		
		事業の根拠法令・採択要件	河川整備計画等	○		二級水系熊崎川河川整備基本方針(策定中)、熊崎川河川整備計画(策定中)		
		他事業との関連	水防計画	○		水防審判対象区間		
		施工時期・期間の制限	洪水ハザードマップ公表	○		平成26年8月		
		技術的難易度	事業実施に係る根拠法令(条項)	○		河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施予定		
			当該事業における採択要件	○		社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合		

\* 評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。

\* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。



再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路交通状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無電柱化の推進に関する法律(平成28年12月)が施行され、道路事業と併せて「電線・電柱を撤去することができる」旨が明記されている。令和2年8月の連絡会議において電線事業者との間で当該路線が事前合意され、無電柱化の着手におおむね目処がついた。</li> </ul> <p>前回評価(H27センサ:交通量9,791台/日、H29実測:歩行者346人/日) 朝日小学校、朝日中学校の通学路に指定</p>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別府市、商工会議所、地元自治会からの要望があり、事業実施への理解、協力は得られている。</li> <li>H25.9 別府市教育委員会→県 歩道設置要望</li> <li>H28.6 別府商工会議所・地元自治会→県 道路整備要望</li> <li>H29.10 別府市→県 道路整備要望</li> </ul> <p style="text-align: right;">【変更なし】</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の通学路であるが、歩道が整備されていないため児童・生徒等の歩行者が危険にさらされている。</li> <li>・路線バスの乗降や荷捌き、店舗等への出入り、変則5差路交差点による慢性的な渋滞を引き起こしている。</li> <li>・事故多発区間である。</li> <li>・事業区間の死傷事故件数は、92件/10年(平成18年度～平成27年度)であり非常に多い状況である</li> <li>・最優先啓開ルート(ステップⅠ)の該当路線であるが、災害時に電柱が倒壊し、通行不可能になる恐れがある</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全、安心かつ快適なまちづくりの形成</li> <li>・渋滞の緩和</li> <li>・便利で快適なサービス地区の形成促進</li> <li>・無電柱化による防災性向上、安全で快適な通行空間の確保及び沿道景観の向上を図る。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
		費用便益の分析	※交通安全を主目的とした事業のため、B/Cの算定は行わない。	
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用。</li> <li>・都市計画審議会の審議をもって都市計画決定されたルートである。</li> <li>・無電柱化は電線を地中に埋設するものであり一般的な工法。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト、砕石は再生材を使用する。</li> <li>・無電柱化の手法として電線共同溝を浅層埋設し、コスト縮減を図る。</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅であり、地形改変による影響が少ない計画である。</li> <li>・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負担軽減を図る。</li> <li>・別府市市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る</li> <li>・無電柱化による防災性向上、安全で快適な通行空間の確保及び沿道景観の向上を図る。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>別府市、商工会議所、地元自治会からの要望があり、事業実施への理解、協力は得られている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【変更なし】</p>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画区域マスタープランの中で「特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線」に位置付けられている</li> <li>・別府市都市計画マスタープラン</li> <li>・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 指定道路(1号指定)</li> <li>・都市計画法第59条第2項に基づく路線</li> <li>・無電柱化推進計画事業補助制度要綱に基づき事業を実施</li> <li>・県無電柱化における事前調整会議で合意(令和2年8月)</li> <li>・大分県無電柱化協議会で合意予定(令和2年11月)</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p style="text-align: right;">【変更なし】</p>		
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> </ul>		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり事業の必要性が認められることから、事業を継続したい。</li> </ul>		



費用便益内訳書

金

事業名 都市計画道路事業 (都)南立石亀川線				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	合 計		0	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
	合 計		0	割引前の総便益
総費用額(C)	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比率(B/C)				
<p>(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の設置による、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保</li> <li>・通学路の安全性の確保</li> <li>・災害拠点病院である新別府病院先までの最優先啓開ルート整備による災害対応性の向上</li> <li>・別府市内の主要観光地(観海寺温泉、鉄輪温泉、明礬温泉、地獄めぐり等)へのアクセス改善</li> <li>・避難路としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保</li> <li>・便利で快適な生活サービス地区の形成促進</li> <li>・無電柱化による防災機能向上</li> <li>・無電柱化による沿道景観の改善</li> </ul>				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	歩道が未設置、狭小区間であり、歩行者・自転車等の安全な通行空間の確保が必要（変更なし）	
		路線現況	路線現況	■	■	（前回）平日交通量9,791台/日（H27センサス）、歩行者通行量346人/日（H29実測）（変更なし）	
		道路幾何構造	道路幾何構造	■	■	現況：幅員W=6.0(8.0~9.5)m、歩道幅員0~2.0m（変更なし）	
		交通事故発生状況	緊急を要する現状の課題	■	■	事故は92件（H18~27）発生、うち歩行者・自転車に関する事故21件（変更なし）	
		渋滞状況		■	■	原交差点にて、直進車と左折車の混在により、朝夕混雑時の渋滞が発生（変更なし）	
		通学路の指定状況		■	■	朝日小学校・朝日中学校の通学路に指定（変更なし）	
		緊急輸送道路の指定状況		■	■	最優先啓開ルート（変更なし）	
		代替路の指定状況		□	□	特になし（変更なし）	
		関連事業との進捗調整等		□	□	特になし（変更なし）	
		○整備効果			■	■	災害拠点病院（新別府病院）までの最優先啓開ルートの道路整備・無電柱化により防災機能向上（今回変更）
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用対効果分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	交通安全事業のため費用対効果の算出は不要（変更なし）	
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	道路法、道路構造令、道路標示書に適合した工法を採用（変更なし）	■	■	
		○コスト削減	コスト削減に向けた工法的施策	事業効果及び経済性における種数案の検討状況	■	■	都市計画決定に基づいたルート（変更なし）
		○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	発生土の現場内流用を行う（変更なし）
			自然環境への配慮	地域材の有効活用、地域内発生土の建設副産物の使用	■	■	アスファルト・砕石は再生資材を利用（変更なし）
			周辺の住環境への配慮	近隣住宅への配慮	■	■	現道拡幅のため、地形変化による影響が少ない計画としている（変更なし）
			景観への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用し、住環境の負担軽減を図る（変更なし）
			残土処理の状況	周辺の景観への配慮	■	■	別府市景観計画と適合を図り、周辺環境との調和に配慮する（変更なし）
			文化財の保護	残土処理量の削減対策と処理地での環境配慮	■	■	発生土は現場内流用を行い建設発生土を抑制、また搬出土は工事間流用にする（変更なし）
		事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協働体制	文化財等の調査及び保護	□	□
市町村の協働体制	地元要望、協働体制			■	■	別府市、商工会議所、地元自治会から要望あり（変更なし）	
用地取得の難易度	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制			■	■	地元説明会、都市計画変更説明会を今後行う予定の中で、別府市と連携して取り組んでいる（変更なし）	
法令等に基づく調整事項	用地取得の難易度			■	■	地元自治会、別府市から要望があり、事業への理解は示されており今後同意に向けて別府市と協力して交渉する（変更なし）	
	法令等に基づく調整事項			法令等に基づく調整事項	■	■	道路法、河川法、砂防法等に係る関係機関協議、交差点協議（変更なし）
	上位計画等との関連			都市計画	■	■	別府市のマスタープランにて地域交流軸として位置づけられた路線（変更なし）
	事業の根拠法令・採択要件			おおいたの道構想2015	■	■	まちの魅力を高め活力のある地域づくりを支える道路整備を図る路線（変更なし）
	地事業との関連			交安法指定道路	■	■	交通安全指定道路1号該当区間（一部区間、付近に朝日小学校がある）（変更なし）
	施工時期、期間の制限			地域防災計画	■	■	沿線施設が別府市地域防災計画の避難場所に指定（朝日小学校）（変更なし）
	技術的難易度			事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施（変更なし）
事業の実効性	○事業の特殊性	事業の実効性	事業の採択基準、適合状況	■	■	都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施（変更なし）	
		事業の実効性	他事業の実効状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	特になし（変更なし）	
		工事の実効性	工事の実効時期・期間への制限	□	□	特になし（変更なし）	
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）	

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

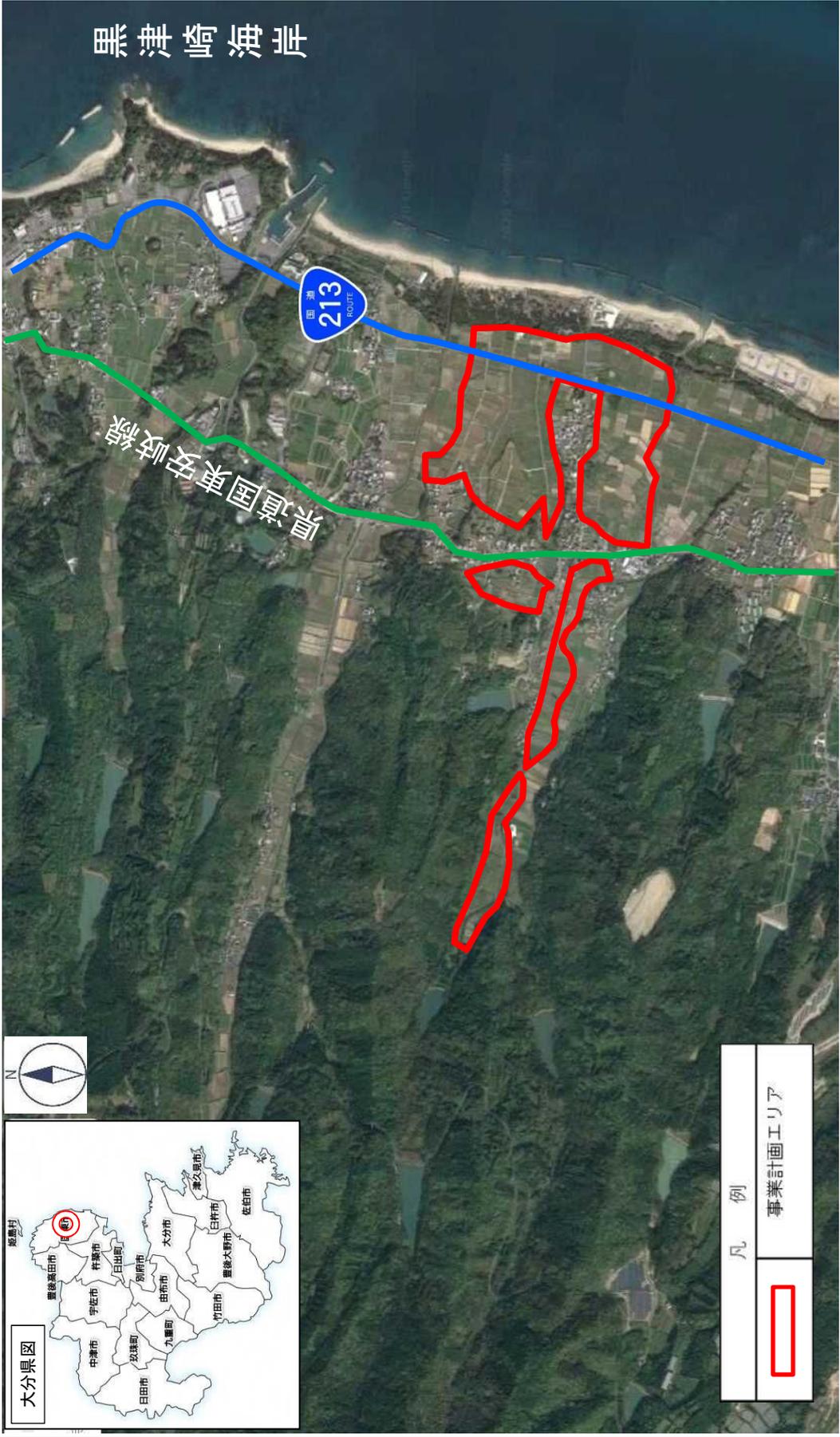
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

# 事前評価書

年度	2年度
整理番号	

事業名・路線名等	経営体育成基盤整備事業 綱井地区		事業主体	大分県
所在地	国東市 大字綱井			
事業概要	事業の目的	水田の畑地化を推進し、高収益な園芸品目等への生産転換による農業所得の向上に向けた水田農業の構造改革に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化を図り、効率的な営農を実現するため、これらに必要な、ほ場の排水対策や大区画化、道路・用排水路の整備等の基盤整備を行う。		
	事業内容	区画整理 49.1ha ( 整地工 49.1ha、農道 L=7.7km、用水路 L=9.7km、排水路 L=5.3km、暗渠排水A=39.6ha )		
	事業費	C=1,100百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から7年(令和9年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量設計、関係機関との協議 2年目 測量設計、区画整理工事 3年目 区画整理工事 4年目 区画整理工事 5年目 区画整理工事 6年目 区画整理工事、換地事務 7年目 換地事務		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画が狭小・不整形であり、水路の経年劣化が進行するなど、生産基盤が整っていないことから農地集積が進んでいない。</li> <li>・排水不良の湿田が多く、高収益作物の導入も進んでいない。</li> <li>・以上より、高収益な園芸品目等への生産転換による農業所得の向上に向けた水田農業の構造改革に取り組むため、本事業を実施する必要がある。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田畑地化による小ねぎ等の産地拡大と生産額の増大</li> <li>・農地の集積・集約化による経営規模の拡大、ほ場の区画拡大などにより生産性が向上</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益分析比(B/C)</li> <li>B:総便益1,726,000千円/C:総費用1,547,000千円=1.11</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法等の関係法令及び農林水産省「土地改良事業設計基準」等に準拠し、適切な工法を採用している。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場発生土については、現場内流用を基本として、残土が発生しない計画とし、コスト縮減を図っている。</li> </ul>		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場発生土については、現場内流用を基本として、残土が発生しない計画としている。</li> <li>・騒音・振動対策として低騒音・低振動の施工機械を使用するとともに、工事に伴う濁水が流出しないよう配慮して工事を進めることとしている。</li> </ul>		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元による事業推進委員会が平成30年10月に設立され、また、市には県営事業の担当職員が配置されており、協力体制が図られている。</li> <li>・当地区の中心的な担い手となる農事組合法人「綱井ファーム」が令和2年2月に設立され、早期事業着手が望まれている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・活力・発展プラン2015:大分県長期計画</li> <li>・大分県農林水産業振興計画:大分県農林水産部長期計画</li> <li>・土地改良法(第2条第2項第1号及び第2号)</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、標準的な工法で、技術的な問題はない。</li> </ul>		
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。</li> </ul>			

# 事業箇所位置図



# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名					経営体育成基盤整備事業 綱井地区					
総費用 (A)		施設名	整備規模	事業費	備考					
投資期間 R3~R49  (期間の内訳)  事業期間 R3~R9  維持管理期間 R10~R49	当該事業費		A=49.1ha	1,050,000	(用補・テスト含む)					
	維持管理費			1,523,000						
合 計				2,573,000	割引前の総費用					
総便益		評価項目			便益額	備考				
測定期間 R3~R49  (期間の内訳)  事業完了まで R3~R9  事業完了後 R10~R49	作物生産効果			1,648,000	○作物生産効果 農用地等の改良により、作物の生産量が増減する効果					
	営農経費節減効果			1,691,000						
	維持管理費節減効果			-55,000						
	国産農作物安定供給効果			926,000						
					○営農経費節減効果 営農技術体系、経営規模等の変化により、作物生産に要する労働時間や機械経費等に係る費用が増減する効果					
				○維持管理費節減効果 施設の更新、新設により、当該施設の維持・管理に要する費用が増減する効果						
				○国産農産物安定供給効果 国産農産物の安定供給に対して、国民が感じる安心感の効果						
合 計				4,210,000	割引前の総便益					
総費用額 (C)	1,547,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計								
総便益額 (B)	1,726,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計								
費用便益比 (B/C)	1,726,000 / 1,547,000 = 1.11 ≒ 1.1									
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外										

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。



再評価書

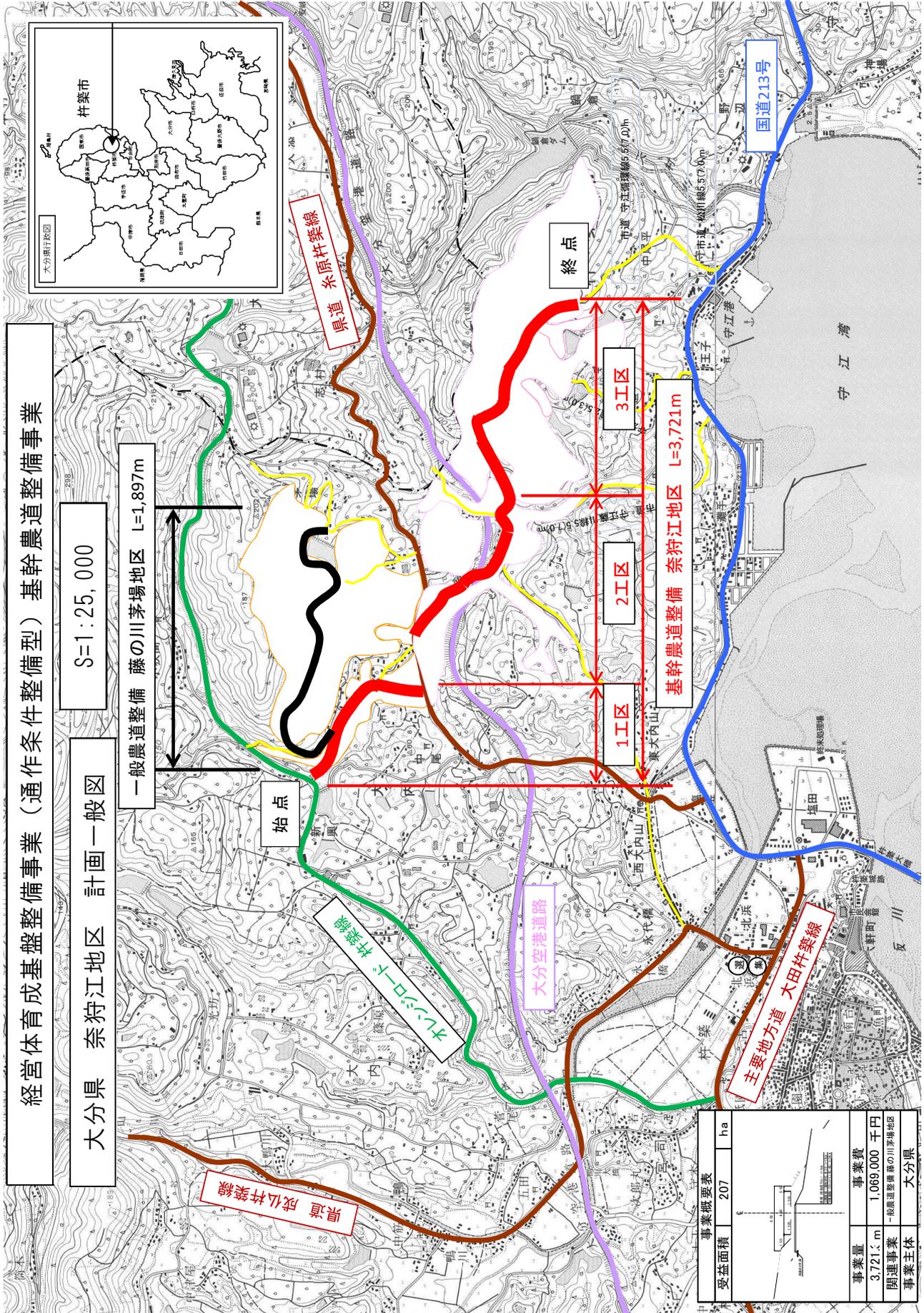
様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		経営体育成基盤整備事業【通作条件整備型(基幹農道整備)】 奈狩江地区						
所在地・工区名		杵築市大字大内～守江						
事業の目的		本事業により、オレンジロード杵築線から市道守江循環線に至る農道を整備し、農業生産の近代化、農産物の集出荷合理化、併せて農村生活環境の整備を図る。						
再評価基準		事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業						
未着工・未完了の理由		用地買収に関する同意を得られず、路線変更を行う必要が生じ、時間を要している。						
事業採択年度		採択年度: H23			着工年度: H23			
事業実施予定期間		当初: H23 ~ R2			変更: H23 ~ R5			
事業の概要	全体事業概要	計画概要						
		道路工 L=3,678.3m(W=4.0m(6.0m))						
		橋梁工 3橋 L=43.0m						
			当初計画		前回評価時(H27)		今回再評価(R2)	
		計画期間	H23 ~ R2		H23 ~ R3		H23 ~ R5	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	3,741.0m	663	3,678.3m	595	3,728.3m	638
		橋梁工	59.0m	109	43.0m	176	53.0m	217
		測量及び試験費	一式	102	一式	152	一式	189
		用地及び補償費	一式	116	一式	109	一式	100
		計		990		1,032		1,144
変更内容・理由		・用地買収に関する同意を得られず、路線変更を行う必要が生じ、時間を要している。						
事業費の推移	事業進捗の状況	・用地買収に関する同意を得られず、路線変更を行う必要が生じ、時間を要している。 ・R2年度末進捗状況については82.4%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要
		全体(当初)	1,144	単位:百万円				
		H26年度まで	344	344	道路工	橋梁工 外	30.0	
		H27	60	404	道路工	測定 外	35.3	
		H28	55	459	道路工	測定 外	40.1	
		H29	123	582	道路工	橋梁工 外	50.8	
		H30	192	773	道路工	測定 外	67.6	
		R1	140	913	道路工	橋梁工 外	79.8	
		R2	30	943	橋梁工	測定 外	82.4	
		R3	110	1,053	道路工	橋梁工 外	92.0	
		R4	56	1,109	道路工		96.9	
		R5以降	35	1,144	道路工		100.0	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会状況の変化は、下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・高齢化の進行、担い手不足などで農業経営が厳しくなっている。</li> <li>・路面の粗悪、幅員狭小といった障害があり、農作物の荷積みや荷降ろし等の作業時や搬入時に支障をきたしている。</li> <li>・周辺の道路は国道213号を中心に渋滞が起っており、輸送経路の確保が課題である。</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元情勢の変化は、下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は概ね得られている。しかし、用地交渉において、一部地権者から同意を得られず、路線変更を行う必要が生じた。現在、変更路線について、関係地権者の内諾を得ている状況である。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆必要性・緊急性は、下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・農業用大型機械等の搬入は困難であり、生産コストが割高となっている。</li> <li>・現道は幅員が狭小であるため、農産物の輸送は、軽トラックによる輸送であり、生産コストが割高となっている。</li> <li>・路面状態が粗悪であるため、農産物の品質へ影響を及ぼしている。</li> <li>・幅員が狭小であるため、離合も困難であり、生活環境に影響を及ぼしている。</li> <li>・以上より杵築地域の流通体系を整備し、流通高能率化を図るため、本事業を実施する必要がある。</li> </ul>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備効果は、下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・運搬車両の大型化、輸送時間の短縮により、輸送の効率化が図られ、輸送コストの縮減となる。</li> <li>・大型機械の搬入が可能となり、生産性が向上する。</li> <li>・荷傷み防止等による品質の向上が図られる。</li> <li>・離合困難の解消による生活環境の改善が図られる。</li> <li>・以上より農業経営の安定化や生活環境の改善に貢献することができる。</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	前回再評価時(H27)	今回再評価時
			1.4	1.4	1.2
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆費用便益比が依然1.0以上であり、経済効果を有している。</li> <li>事業採択時(H23)：総便益B = 17.6億円、総費用C = 12.4億円 ⇒ B/C=1.4</li> <li>前回評価時(H27)：総便益B = 21.9億円、総費用C = 15.5億円 ⇒ B/C=1.4</li> <li>今回再評価(R02)：総便益B = 26.4億円、総費用C = 21.3億円 ⇒ B/C=1.2</li> </ul>			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工法の妥当性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」に準拠し、適切な工法を採用している。</li> <li>・地元要望を踏まえ、地域の条件に応じた工法等を検討し、経済的な工法としている。</li> </ul>			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コスト縮減は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・道路線形の比較検討を行い、経済的な道路線形を採用している。</li> </ul>			
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境等への配慮は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・建設発生土について、可能な限り現場内流用とし、不足分については近隣の公共工事間の流用を行う。</li> <li>・側溝施工時は小動物や昆虫が脱出できるように環境配慮型水路を設置することで、地域の環境に配慮している。</li> <li>・騒音、振動対策として低騒音、低振動の施工機械を使用する。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の実効性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良法に基づく、地元から申請された事業であり、各工区ごとに道路委員会が結成されている。</li> <li>・地元説明や用地取得に関しては、杵築市も一体となって説明・交渉を行っている。</li> <li>・土地改良法手続きにより、受益者の同意を得ている。</li> <li>・道路協議が必要であるが、事前協議済みである。</li> </ul>			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良法第2条第2項第1号に基づく事業である。</li> <li>・杵築市総合計画との整合が図られている。</li> </ul>			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良事業計画設計基準「農道」に準拠し設計を行い、特殊性は要していない。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「継続」</li> </ul>			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通経路の改善を促し、農産物及び生産資材の円滑な輸送をいち早く確立させ、輸送による走行経費の節減及び農業経営の安定が図られる。</li> <li>・市や地元からの要望が強く、理解・協力は得られている。</li> <li>以上の理由から、事業継続としたい。</li> </ul>			



事業概要表

受益面積	207	ha
事業量	1,069,000	千円
関連事業	3,721.5	m
事業主体	大分県	

事業費  
1,069,000 千円  
一般農道整備 藤の川茅場地区

### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		経営体育成基盤整備事業(通作条件整備型)基幹農道整備 奈狩江地区		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H22~R45  (期間の内訳) 事業期間 H22~R5 維持管理期間 R6~R45	道路工	L=3,781m	1,120,370	
	関連事業費		399,548	藤の川茅場地区(L=1,897m)
	維持管理費		1,229,182	
		合計	2,749,101	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H22~R45  (期間の内訳) 事業期間 H22~R5 維持管理期間 R6~R45	品質向上効果		647,150	
	維持管理費節減効果		-7,311	
	営農に係る走行経費節減効果		3,319,727	
	一般交通等経費節減効果		432,461	
	合計		4,392,027	割引前の総便益
総費用額(C)	2,130,710	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	2,644,196	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率(B/C)	$2,644,196 \div 2,130,710 = 1.24 \approx 1.2$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

再評価チェックリスト(農道事業)

地区名(奈神江地区)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の 必要性	必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	本地域の流通体系を整備し、農産物の輸送の効率化を図る。(変更なし)	
			路線現況	■	■	路面の粗悪、幅員狭小、周辺道路の渋滞等が発生し、農道に支障をきたしている。(変更なし)	
			道路幾何構造	■	■	道路幅員2.0~3.0m、最小曲線半径30m、縦断勾配11%。(変更なし)	
			緊急を要する現状の課題	■	■	農業用大型機械の搬入状況	
				■	■	農産物の輸送形態	
		関係事業との進捗調整等	■	□	関係事業の進捗等への影響		
		整備効果	事業実施により得られる効果	□	□	一般農道藤の川茅場地区が完了したことに伴い、早期の効果発現を図るため、早急に整備が必要。(変更) 運搬車両の大型化、輸送時間の短縮により、輸送の効率化が図られ、輸送コストの削減となる。(変更なし) 大型機械の搬入が可能となり、生産性が向上する。(変更なし) (該当なし) (該当なし)	
	事業手法 ・工法の 妥当性	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	費用便益分析(B/C)1以上、もしくは賞賛化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	B/C=1.4(前回) 1.2(今回)(少数第1位)
		工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」に準拠し、適切な工法を採用している。(変更なし)
		コスト削減	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■
			コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	工法の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。(変更なし)
			地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生した建設副産物の使用	□	□	(該当なし)
事業 実施環境	事業の実効性	環境等への配慮	自然環境への配慮	■	■	防潮施工時は小動物や昆虫が脱出できるように環境配慮型水路を設置することで、地域の環境に配慮している。(変更なし)	
			周辺の住環境への配慮	■	■	騒音、振動対策として低騒音、低振動の施工機械を使用する(変更なし)	
			景観への配慮	景観への配慮をしている	□	□	(該当なし)
			残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	建設発生土について、可能な限り現場内流用とし、不足分については近隣の公共工事間の流用を行う。(変更なし)
			文化財の保護	文化財の保護対策をおこなっている	□	□	(該当なし)
		地元要望、協力体制	地元要望(要望書等)、地元協賛(期成会等)がある	■	■	土地改良法に基づき、地元より申請された事業であり、各工区ごとに道路委員会が結成されている。(変更なし)	
		市町村の協力体制	市町村の協力体制	■	■	地元説明や用地取得に関しては、村議会も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)	
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	土地改良法手続により、地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は概ね得られていたが、一部地権者から同意を得られず、路線変更を行う必要が生じた。現在、変更路線について、関係地権者との内諾を得ている状況である。(変更)	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	道路協議が必要であるが、事前協議済みである。(変更なし) 新たに河川協議が必要となる。(既実施)(変更)	
		上位計画等との関連	農村振興基本計画に位置づけられている。	■	■	村議会総合計画との整合が図られている。(変更なし)	
事業の 成立性	事業の根拠法令・採択要件	事業の根拠法令・採択要件	事業の実施に依る根拠法令(案項)	■	■	土地改良法第24条第2項の1に基づき事業を実施。(変更なし)	
		事業の採択要件を満たしている	事業の採択要件を満たしている	■	■	受益面積 > 207.0ha (変更なし) 総事業費 > 11.4億円 > 1億円以上(前回10.3億円) 専任職員 > 6.0m > 4.0m(変更なし)	
	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	一般農道藤の川茅場地区と並行して事業実施。(変更なし)	
事業の 特殊性	施工時期・期間の制限	施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	(該当なし)	
	技術的難易度	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	(該当なし)	

\* 「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※ 本特許色部は、修正不可(緑式第一項目)

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等	中山間地域総合整備事業 日下山香地区						
所在地・工区名	杵築市・速見郡日出町						
事業の目的	中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象として、それぞれの地域の立地条件に沿った農業の展開方向を探り、農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図る。						
再評価基準	事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業						
未着工・未完了の理由	農道整備及び農業集落道整備において、用地測量や用地交渉に遅れが見られるが、区長や地元関係者を通じて調整を図ったことで、概ね了承が得られている状況である。						
事業採択年度	採択年度: H23					着工年度: H23	
事業実施予定期間	当初: H23 ~ H28	変更: H23 ~ R6					
全体事業概要	計画概要	<p>生産基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水施設整備(15工区) L=9,396m</li> <li>・ほ場整備(1工区) 5.9ha</li> <li>・農道整備(4工区) L=5,216m</li> </ul> <p>生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落道(9工区) L=3,853m</li> <li>・農業集落排水路整備(1工区)</li> <li>・農業集落防災安全施設(4工区)</li> <li>・交流施設基盤整備(1工区)</li> </ul> <p>効果促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣侵入防止施設(13工区) L=56,044m</li> </ul>					
		当初計画		前回評価時(H27)		今回再評価(R2)	
	計画期間	H23 ~ H28		H23 ~ R2		H23 ~ R6	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	用排水路	9,396.0m	269	9,396.0m	310	9,396.0m	309
	ほ場	5.9ha	47	5.9ha	59	5.9ha	52
	農道	5,216.0m	246	5,216.0m	246	5,216.0m	320
	農業集落道	3,853.0m	320	3,853.0m	329	3,853.0m	299
	農業集落排水	1工区	27	1工区	28	1工区	37
	集落防災安全	4工区	25	4工区	24	4工区	22
	交流施設基盤			1工区	13	1工区	19
	測量及び試験費	一式	375	一式	297	一式	313
	用地買収補償費	一式	137	一式	137	一式	147
	換地費	一式	9	一式	9	一式	9
	効果促進事業			13工区	433	13工区	436
	工事雑費						
	計		1,454		1,885		1,963
変更内容・理由	農道整備及び農業集落道整備において、用地測量や用地交渉に遅れが見られるが、区長や地元関係者を通じて調整を図ったことで、概ね了承が得られている状況である。						
事業費の推移	事業進捗の状況	令和元年度末の事業進捗状況は82.3%(変更後事業費ベース)。関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている。					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体(当初)		1,963	単位:百万円			
	H23		259	259	農業用排水、ほ場	13.2	農業集落道、防災安全
	H24		360	619	農業用排水、ほ場	31.5	農業集落道
	H25		165	784	農業用排水、ほ場	40.0	農業集落道
	H26		140	924	農業用排水、ほ場	47.1	農業集落道
	H27		116	1,040	農業用排水、ほ場	53.0	農業集落道、集落排水、交流
	H28		131	1,171	農業用排水、ほ場	59.7	農業集落道、交流
	H29		88	1,259	農道	64.1	農業集落道、交流
	H30		216	1,475	農道	75.1	農業集落道、防災安全、交流
	R1		140	1,615	農道	82.3	農業集落道、防災安全、交流
	R2		30	1,645	農道	83.8	農業集落道、交流
	R3		100	1,745	農道	88.9	農業集落道
R4以降		218	1,963	農道	100.0	農業集落道	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会状況の変化は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・用排水路について、土砂の堆積等によって閉塞が生じていたため、農業用水の安定供給の確保と土砂の浚渫等、維持管理の削減が課題となっている。</li> <li>・農道幅員は狭小であるため、農作業車両のすれ違いも困難で、効率的な営農に支障をきたしている。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元情勢の変化は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・地元や関係市町からの要望も強く、事業実施への理解、協力は概ね得られている状況である。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆必要性・緊急性は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・水路の土砂の堆積等による閉塞や老朽化による漏水が著しく、用水の安定供給に支障をきたしているため、地元が簡易補修や土砂撤去等を実施しており、多大な労力を費やしている。</li> <li>・未整備の農道では、走行の安全性や作業効率が悪く、営農に苦慮している。</li> <li>・農業者の高齢化と担い手不足が顕在化している。</li> <li>・以上より農業経営の安定、農業所得の向上や営農条件の改善を図るため、本事業を実施する必要がある。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備効果は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・水路整備により、安定した用水の確保と維持管理費の節減が図られている。</li> <li>・農道整備により、走行の安全性の確保や農作業の効率化等、営農条件の改善が図られている。</li> <li>・以上より農業経営の安定化や生活環境の改善に貢献している。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	前回再評価時	今回再評価時
		1.3	1.2	1.3
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆費用便益費が依然1.0以上であり、経済効果を有している。</li> <li>今回再評価(R02):総便益B = 33.0億円、総費用C = 42.9億円 ⇒ B/C=1.3</li> <li>H27より「国産農産物安定供給効果」を追加することとなったため、効果算定の見直しを行い、便益が増加した。</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工法の妥当性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」、「水路工」等に準拠し、適切な工法を採用している。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コスト縮減は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・建設発生土については、現場内流用を基本として、残土の発生を最小限に抑えることとしている。</li> <li>・残土が発生した場合は、近傍の公共事業に流用予定で、運搬距離を抑え、コスト縮減を図っている。</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境等への配慮は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・建設発生土については、現場内流用を基本として、残土の発生を最小限に抑えることとしている。</li> <li>・残土が発生した場合は、近傍の公共事業に流用することで、環境等へ配慮している。</li> <li>・騒音・振動対策として低騒音・低振動の施工機械を使用するとともに、工事に伴う濁水が流出しないよう配慮して工事を進めることとしている。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の実効性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良法に基づき地元から申請された事業であり、地元関係者の事業同意が得られている。</li> <li>・杵築市及び日出町は地元説明会や立会、要望・苦情処理の対応等が迅速であり、事業推進体制が整備されている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良法第2条第2項第1号及び第2号に基づく事業である。</li> <li>・杵築市総合計画、日出町総合計画との整合が図られている。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性は下記のとおりであり、前回再評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・土地改良事業計画設計基準「農道」に準拠し設計を行い、特殊性は要していない。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	・「継続」		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤の整備による農業生産の向上、農業経営の安定化、また生活基盤の整備による農家・地元住民の日常生活の利便性向上が図られる。</li> <li>・市や地元からの要望が強く、理解・協力は得られている。</li> </ul> <p>以上の理由から、事業継続としたい。</p>		

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	中山間地域総合整備事業 日出山香地区			
<b>総費用 (A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	当該事業費		1,936,683	(用補、テスト含む)
	維持管理費		2,755,511	
H23～R46				
(期間の内訳)				
事業期間				
H23～R6				
維持管理期間				
R7～R46				
	合 計		4,692,194	割引前の総費用
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間	作物生産効果		3,199,661	
	営農経費節減効果		1,925,379	
H23～R46	維持管理費節減効果		-29,670	
(期間の内訳)	国産農産物安定供給効果		342,144	H27から追加
事業期間	営農に係る走行経費節減効果		1,000,586	
H23～R6	一般交通等経費節減効果		131,344	
維持管理期間	生活環境改善効果		888,680	
R7～R46	災害時応急対策効果		204,732	
	景観・環境保全効果		115,120	
	合 計		7,777,976	割引前の総便益
総費用額 (C)	3,303,012	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	4,287,610	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	4,287,610 / 3,303,012 = 1.30 ≒ 1.3			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

# 事業箇所位置図



## 【主要工事】

### 《農業生産基盤整備事業》

- ①農業用排水施設 15工区 9,396m
- ②ほ場整備 1工区 5.9ha
- ③農道整備 4工区 5,216m

### 《農村生活環境基盤事業》

- ④農業集落道路 9工区 3,853m
- ⑤農業集落排水 1工区
- ⑥集落防災安全施設 4工区
- ⑦交流基盤施設 1工区

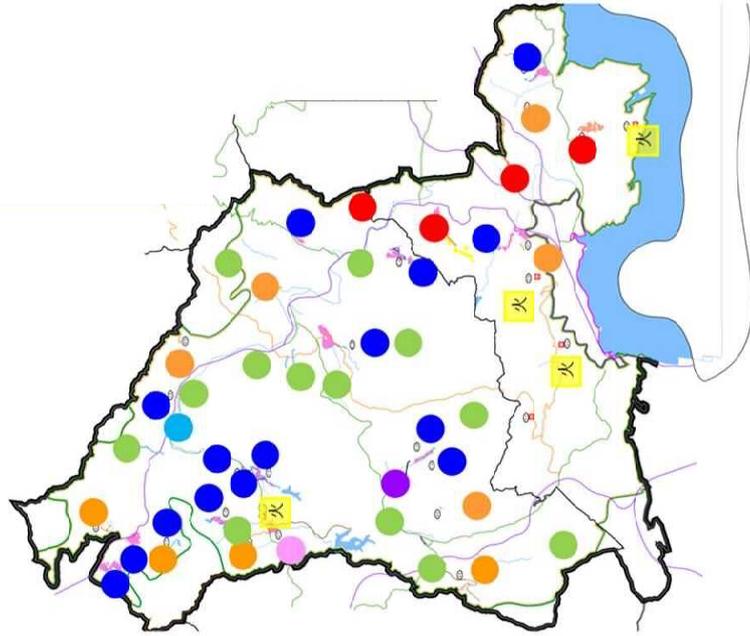
### 《効果促進事業》

- ⑧鳥獣侵入防止施設 13工区 56,044m

## 【工 期】

平成23年度～令和2年度

→ 平成23年度～令和6年度



杵築市(旧山香町)・日出町を対象

再評価チェックリスト(中山間地域総合整備事業)

地区名(日出山香)

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主な理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	本地域の農業をめぐる生活環境の変化や農業者の高齢化と担い手不足が顕在化しているため、農業生産の効率化や生活環境の改善を要している。(変更なし)	
		緊急を要する現状の課題	機能低下	■	■	水路の老朽の維持費による閉塞や老朽化による漏水が著しく、用水の安定供給に支障をきたしているため、地元が簡易補修や土砂崩壊等を実施しており、多大な労力を要している。	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	耐用年数超過	耐用年数超過	■	■	既存農業用水排水施設は、昭和30年代に設置されており60年以上経過している。(変更なし)
			維持管理費の割高	維持管理費の割高	■	■	用水排水路について、土砂の堆積等によって閉塞が生じていたため、農業用水の安定供給の確保と土砂の浸食等、維持管理の削減が課題となっている。
		関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗調整が必要である	関連事業との進捗調整が必要である	□	□	(該当なし)
			農業生産性の維持向上	農業生産性の維持向上	■	■	作物生産効果、畜産経営改善効果、維持管理費削減効果、畜産に係る走行経費削減効果、一般交通等経費削減効果(変更なし)
			農村生活環境の整備	農村生活環境の整備	■	■	生活環境改善効果、災害時応急対策効果、畜産・環境保全効果(変更なし)
			(※その他細別項目記入)	(※その他細別項目記入)	□	□	(該当なし)
			費用便益分析(B/C)1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が算出される	費用便益分析(B/C)1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が算出される	■	■	B/C= (前回) 1. 2、(今回) 1. 3 (少数第1位)
			関係法令や技術基準等への適合状況	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	土地改良設計基準に基づき、適合した工法を採用している。(変更なし)
事業効果及び経済性における複数案の検討状況	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的工法としている。(変更なし)			
○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	工法等の比較検討を行い、経済的工法を採用している。(変更なし)		
事業手法 工法の 妥当性	○コスト削減	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内養生の建設副産物の使用	■	■	残土が発生した場合は、近傍の公共事業に流用予定で、運搬距離を削減、コスト削減を図っている。(変更なし)	
		自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	工事に伴う濁水が流出しないよう配慮する。(変更なし)	
	○環境等への配慮	周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	騒音、振動対策として低騒音、低振動の施工機械を使用する(変更なし)	
		景観の配慮	周辺の景観への配慮	□	□	(該当なし)	
	○理障等への配慮	残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	建設発生土について、可能な限り現場内流用とし、不足分については近傍の公共工事間の流用を行う。(変更なし)	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	(該当なし)	
		地元要望、協力体制	要望書の提出、事業実施に対する推進体制がある	■	■	土地改良法に基づき、地元より申請された事業であり、各工区ごとに道路委員会が結成されている。(変更なし)	
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得(用地使用承諾)に関して市町村の支援がある	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)	
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)	
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある(国立公園等)	□	□	(該当なし)	
事業の 実施環境	○事業の成立性	上位計画等との関連	活性化の重点地区として位置づけられている。	■	■	村業市総合計画、日出町総合計画との整合が図られている。	
		事業実施に係る根拠法令(条項)	事業実施に係る根拠法令(条項)	■	■	土地改良法第2条第1号及び第2号に基づき事業を実施。(変更なし)	
	○事業の特殊性	事業実施要綱・要綱に規定された事業内容、採択要件への適合状況	事業実施要綱・要綱に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	・安否面積 153.4ha>60ha(変更なし) ・生産額確保目標 3千>2千(変更なし) ・五法指定の半島、湖沼地域(村業市)、半島地域(日出町)に該当している。(変更なし)	
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	(該当なし)	
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)	■	■	地元農家と観光時期等との調整を図り工事実施を行う。(変更なし)		
	技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的難易性	□	□	(該当なし)		

\*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※ 太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		危険ため池緊急整備事業 ・ 北杵築地区						
所在地・工区名		杵築市大字船部						
事業の目的		地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させ、併せて地域全体の活性化に資するよう、地域に所在する複数のため池を対象にハード・ソフト対策を総合的に実施する。						
再評価基準		農林水産部公共事業評価要領第3条(4) 「再評価実施後、5年目となる継続中の事業」(前回:H26再評価)						
未着工・未完了の理由		払川溜池の改修にあたって、土取場の選定に難航し、事業完了が遅れた。						
事業採択年度		採択年度:平成23年度			着工年度:平成23年度			
事業実施予定期間		当初: H23~R2			変更: H23~R4			
全体事業概要	計画概要	【事業計画の概要】 ため池改修2ヶ所、漏水対策1ヶ所、ハザードマップ作成4池						
			当初計画		第1回変更(H26年)		今回(R2年現在)	
		計画期間	H23~H27		H23~R2		H23~R4	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		堤体工	1式	225	1式	439	1式	471
		測量試験費	1式	36	1式	72	1式	72
		用地買収補償費	1式	4	1式	14	1式	14
			計		265		525	
変更内容・理由		払川溜池の土取場について、当初予定した箇所で計画盛土量の確保ができず、新たな土取場の選定の必要が生じた。これにより、事業工期が令和2年度から2年延伸し令和4年度となった。また、総事業費について、土取場の変更により土の運搬距離が変更になったことや追加の地質調査を実施したことにより3千2百万円の増額となった。						
事業費の推移	事業進捗の状況	払川溜池の改修にあたって、土取場の選定に難航し、事業実施が遅れが生じた。(現在は選定済) 事業進捗率:54%(R1末まで)						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体(変更)	557	単位:百万円				
		H26年度まで	229	229	堤体工・漏水対策 ハザードマップ作成	41%		
		H27	6	235	測量試験費	42%		
		H28	0	235		42%		
		H29	21	256	測量試験費	46%		
		H30	17	273	測量試験費	49%		
		H31	28	301	測量試験費	54%		
		R2	40	341	堤体工	61%		
R3	120	461	堤体工	83%				
R4	96	557	堤体工	100%				

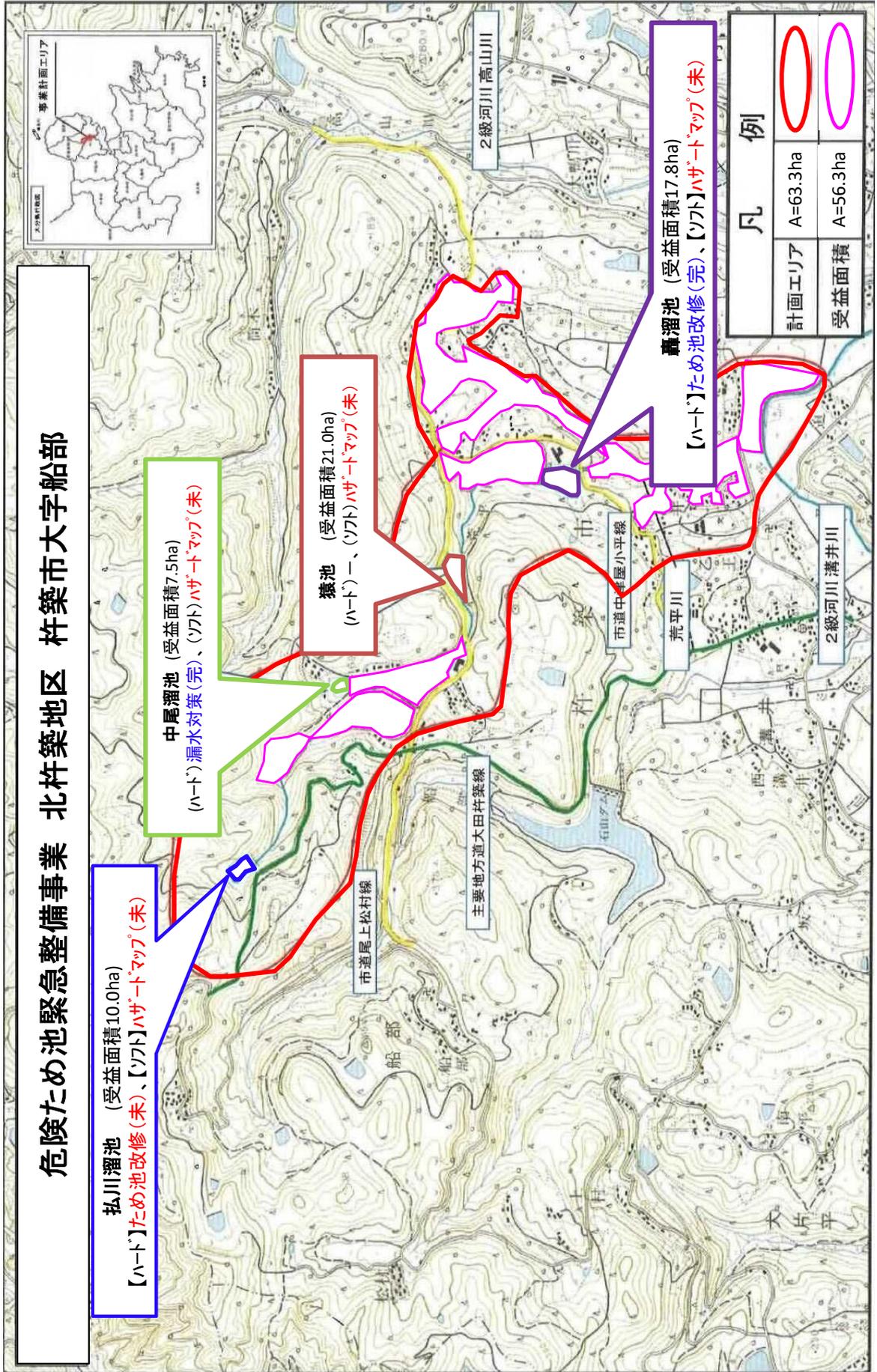
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	現場状況状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆社会状況の変化は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・許容量を超える漏水が確認され、堤体の安全性が損なわれていることが判明した。			
	地元情勢の変化	◆地元情勢の変化は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆必要性・緊急性は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・堤体は洗掘やパイピングが発生し、脆弱化が進行しており、取水施設は老朽化も進居中、緊急放流施設が不備で地震時の安全基準を満たしていない。また、洪水吐も断面不足であり、このまま放置すれば、ため池の堤体が決壊する恐れがあることから、早急な改修が必要である。			
	整備効果	◆整備効果は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・ため池改修により、下流人家2戸(人命3名)と市道中津屋小平線、轟地藏などの公共施設や農地等63.3haのため池決壊被害の未然防止が図られる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時 1.3	再評価時 1.8	今回 1.7
		費用便益の分析	◆費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。 ・土の運搬距離変更や地質調査の追加による事業費の増加により、総費用が増。 ・基準年の変更(H26→R2)により、便益が増。		
	工法の妥当性	◆工法の妥当性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・農林水産省農村振興局整備部監修 土地改良事業設計指針「ため池整備」に準じて、適切な工法を採用している。			
	コスト縮減	◆コスト縮減は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・工法の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。 ・発生土は現場内流用を基本とし、最小限に抑えることとしている。 ・残土が発生した場合は、近隣農地整備に利用し、コスト縮減を図っている。			
	環境等への配慮	◆環境等への配慮は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・杵築市の策定した農村環境整備マスタープランに基づき計画している。 ・残土処理については、他事業とも連携し流用を図る。 ・文化財の保護については、教育委員会と協議し必要な対策を行う。			
	事業の実効性	◆事業の実効性は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元要望は強く、水利組合を中心とした協力体制は出来ている。 ・杵築市に事業専属のスタッフが配置されており協力体制は出来ている。 ・地元理解も高く、用地取得には問題が無い。 ・関係法令(土地改良法等)に基づく調整は終了している。			
事業実施環境	事業の成立性	◆事業の成立性は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない ・土地改良法第2条第2項第1号に基づく事業である。			
	事業の特殊性	◆事業の特殊性は下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元理解を得て、1年間休耕とし、工事を実施する。 ・標準的な工法を採用している。			
対応方針	対応方針案	・継続			
	理由	・ため池が決壊し、下流域への甚大な被害をもたらす危険性を緊急に排除するためにも、改修が必要である。			

# 事業箇所位置図

## 危険ため池緊急整備事業 北杵築地区 杵築市大字船部



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		危険ため池緊急整備事業 北杵築地区		
<b>総費用 (A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H23～R44 (期間の内訳)	当該事業費		557,000	
	維持管理費		190,000	
事業期間 H23～R4				
維持管理期間 R5～R44				
	合 計		747,000	割引前の総費用
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間 H23～R44 (期間の内訳)	災害防止効果(農業関係資産)		1,186,000	
	災害防止効果(一般資産)		627,000	
	災害防止効果(公共資産)		260,000	
	維持管理費節減効果		-6,000	
事業完了まで H23～R4				
事業完了後 R5～R44				
	合 計		2,067,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	772,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	1,344,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	1,344,000 / 772,000 = 1.74 ≒ 1.7			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

## 再評価チェックリスト (ため池整備事業)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	想定される浸水被害に対して、2戸、農地56.3ha、農業施設等を保全し住民の生命・財産を守る (変更なし)
		緊急を要する現状の課題	想定される浸水被害による人的被害 想定される浸水被害による公共施設等の被害 想定される浸水被害による農地・農業用施設等の被害	■	■	3名 (変更なし) 市道：中津屋小平線、横断一号線、神社仏閣：轟地蔵など (変更なし) 農地の流出、埋没等 56.3ha、農業用倉庫棟2戸、農道など (変更なし) 前法勾配1:1.8 (安定勾配1:3.0)、後法勾配1:1.8 (安定勾配1:2.5)、 洪水吐B7.4×H2.5 (B9.0×H2.2)、漏水量78L/min/100m (判定値60L/min/100m) (変更なし)
		関連事業との進捗調整等	老朽化、漏水等により所要の機能が確保されていない 当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	-	-	
事業手法・工法の妥当性	○整備効果	事業実施により得られる効果	保全人家戸数、保全人数 重要な公共的施設の有無と施設名 保全農地面積	■	■	2戸、3名 (変更なし) 市道：中津屋小平線、横断一号線、神社仏閣：轟地蔵など (変更なし) 農地 56.3ha (変更なし)
		費用対効果分析 (B/C) 等	B/C 1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C=今回 1.7 (>1.0)
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討 コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	土地改良事業設計指針「ため池整備」に基づき、適合した工法を採用している。(変更なし) 地元要望を踏まえ、地域の条件に応じた工法等を検討し、経済的な工法としている。(変更なし) 工法の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。(変更なし)
事業実施環境	○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	残土は、近隣の他事業と調整を図ることで運搬距離の短縮によるコスト削減に努める。(変更なし)
		自然環境への配慮	自然環境の配慮をしている	■	■	工事用道路の防塵対策、低騒音型機械の採用、作業時間帯の制限 (変更なし)
		周辺への配慮	周辺の住環境への配慮をしている 景観への配慮	■	■	低騒音型機械の採用している (変更なし) 盛土部は張芝工を行うなど配慮している。(変更なし)
事業の実効性	○事業の実効性	残土処理の状況	残土処理量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	隣接工事への流用については、施工時に可能な限り調整する予定である。 処理地での対策：植生、削溝や暗渠の整備による土砂流出対策の実施 (変更なし)
		文化財等の保護	文化財等の調査及び保護を行う	■	■	文化財調査については教育委員会と調整済みであり問題ない (変更なし)
		地元要望、協力体制	地元からの要望書が提出されており、事業実施の理解も得られている	■	■	地元からの要望書が提出されており、事業実施の理解も得られている
事業の成立性	○事業の成立性	市町村の協力体制	市町村の協力体制、支援体制	■	■	地元説明や用地取得に関して、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地元、受益者負担の100%同意がとれている。(変更なし)
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	河川協議、道路協議が必要であり、事前協議済みである。(変更なし)
事業の特殊性	○事業の特殊性	上位計画等との関連	農山漁村地域整備計画に位置付けられた事業である 地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	位置付けられている。(変更なし) 梓業市農業振興地域整備計画に位置付けられている。(変更なし)
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令 (条項) 事業の採択要件を満たす	■	■	土地改良法第2項の11に基づき事業を実施 (変更なし) 地域ため池総合整備計画を構成する全体基本計画に位置付けられ、かつ、整備事業計画が策定されている事業。(変更なし)
		他事業との連携	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	-	-	地元と休耕する協議を行い通年施工での実施を検討し、工期は2年6ヶ月を見込んでいる。
事業の実効性	○事業の実効性	施工時期、期間の制限	工事の時期、期間に制限がある (観光地等)	■	■	標準的な溜池整備工事であり技術的に施工は可能である。(変更なし)
		技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること	■	■	
		事業実施環境	事業実施環境	■	■	

\* 評価項目 (小項目の細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。

\* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

※  本件着色部は、修正不可 (様式統一項目)